

飯綱町下水道事業経営戦略



令和4年3月改定

飯綱町建設水道課

目次

1. 経営戦略の改定に当たって.....	1
(1) 経営戦略の改定の趣旨.....	1
(2) 経営戦略の対象事業.....	1
(3) 経営戦略の計画期間.....	1
2. 飯綱町下水道事業の概要.....	2
(1) 事業の現況.....	2
(2) 民間活力の活用等.....	7
(3) 経営比較分析表を活用した分析.....	8
3. 将来の事業環境.....	11
(1) 処理区域内人口の予測.....	11
(2) 有収水量の予測.....	13
(3) 使用料収入の見通し.....	16
(4) 施設の見通し.....	20
(5) 組織の見通し.....	21
4. 経営の基本方針.....	22
5. 投資・財政計画.....	23
(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	23
(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	31
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	32
【別紙1】 特定環境保全公共下水道事業 経営比較分析表.....	1
【別紙2】 農業集落排水事業 経営比較分析表.....	2
【別紙3】 小規模集合排水処理施設整備事業 経営比較分析表.....	3
【別紙4】 個別排水処理施設整備事業 経営比較分析表.....	4
【別紙5】 下水道事業会計（4事業合計） 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支..	5
【別紙6】 下水道事業会計（4事業合計） 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支..	6
【別紙7】 特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	7
【別紙8】 特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	8
【別紙9】 農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	9
【別紙10】 農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	10
【別紙11】 小規模集合排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	11
【別紙12】 小規模集合排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	12
【別紙13】 個別排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	13
【別紙14】 個別排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	14

1. 経営戦略の改定に当たって

(1) 経営戦略の改定の趣旨

本町下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさを増しています。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）や「経営戦略の策定推進について」（平成28年1月26日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定が要請されました。

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めたうえで、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

本町下水道事業においては、平成29年3月に「飯綱町下水道事業経営戦略」を策定し、経営の健全化に努めて参りましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したことから、経営戦略を改定しました。

(2) 経営戦略の対象事業

本経営戦略では次の事業を対象としています。

- ア) 特定環境保全公共下水道事業
- イ) 農業集落排水事業
- ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業
- エ) 個別排水処理施設整備事業

(3) 経営戦略の計画期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、計画期間は10年以上を基本としていることから、本町の下水道事業においては、令和4年度から令和13年度までの10年間で改定後の経営戦略の計画期間とします。

2. 飯綱町下水道事業の概要

(1) 事業の現況

本町下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定等を適用して4つの事業を1つの会計で運営しています。

①施設（令和3年3月31日時点）

ア) 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年月日(供用開始後年数)	平成11年3月31日(22年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	24.0人/ha(7,414人/309ha)
流域下水道への接続の有無	無
処理区数	1 (対象行政地区) 福井団地・福井・四ツ屋・坂上・栄町・牟礼・小玉・西黒川・東黒川・袖之山・牟礼西部(高坂・夏川・野村上・北川・横手・中宿・古町(一部))・普光寺西部・普光寺中部・普光寺東部・深沢・寺村・町・中峯・田中・中村・御所之入・谷(釜淵除く)・矢筒壮・その他
処理場数	1
広域化・共同化・最適化実施状況 ※1	①福井団地地区・福井団地終末処理場(供用開始:昭和56年10月1日)を平成24年4月1日の特定環境保全公共下水道事業への統合に伴い廃止。 ②農業集落排水事業で使用していた東黒川地区・東黒川浄化センター(供用開始:平成5年11月1日)を平成27年4月1日の特定環境保全公共下水道事業への事業統合に伴い廃止。 ③農業集落排水事業で使用していた袖之山地区・クリーンセンター袖之山(供用開始:平成9年5月1日)、牟礼西部地区・クリーンセンター牟礼(供用開始:クリーンセンター牟礼 平成13年4月

	1日)を令和3年4月1日の特定環境保全公共下水道事業への事業統合に伴い、非常用汚水貯留槽及び防災下水道関連資材倉庫として活用。
--	---

イ) 農業集落排水事業

供用開始年月日(供用開始後年数)	上赤塩地区：平成8年4月12日(25年) 倉井地区：平成14年3月1日(19年) 牟礼南部地区：平成15年6月1日(18年) 赤塩中央地区：平成19年4月1日(14年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	22.5人/ha(2,591人/115ha)
流域下水道への接続の有無	無
処理区数	4 (対象行政地区) ・牟礼南部地区(平出・番匠) ・上赤塩地区(上赤塩) ・倉井地区(川西・川北西・川北東・原一・原二・原三・川谷) ・赤塩中央地区(毛野・下赤塩・東柏原)
処理場数	4
広域化・共同化・最適化実施状況 ※1	①東黒川地区・東黒川浄化センター(供給開始：平成5年11月1日)を平成27年4月1日の特定環境保全公共下水道事業への事業統合に伴い廃止。 ②袖之山地区・クリーンセンター袖之山(供用開始：平成9年5月1日)、牟礼西部地区・クリーンセンター牟礼(供用開始：クリーンセンター牟礼 平成13年4月1日)を令和3年4月1日の特定環境保全公共下水道事業への事業統合に伴い、非常用汚水貯留槽及び防災下水道関連資材倉庫として活用。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

供用開始年月日(供用開始後年数)	平成8年11月1日(25年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	14.5人/ha(29人/2ha)
流域下水道への接続の有無	無

処理区数	1 (対象行政地区) 坂口
処理場数	1
広域化・共同化・最適化実施状況 ※1	無

エ) 個別排水処理施設整備事業

供用開始年月日(供用開始後年数)	芹沢地区：平成7年3月31日(26年) 地蔵久保地区：平成8年4月1日(25年) 上村地区：平成18年4月1日(15年) 三水地区：平成21年4月1日(12年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	12.4人/ha(149人/12ha)
流域下水道への接続の有無	無
処理区数	4 (対象行政地区) 芹沢(古町の一部)・地蔵久保・上村・三水地区(若宮・堀越・奈良本)
浄化槽数	74 芹沢地区：13基 地蔵久保地区：20基 上村地区：19基 三水地区：22基
広域化・共同化・最適化実施状況 ※1	無

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

②使用料

いずれの事業においても、一般用の使用料体系は、経営の安定性を確保するために、基本使用料と使用量に応じた従量使用料の二部使用料制を採用しており、従量使用料については、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料を採用しています。また、自家水、井戸水等の計測装置使用料は内径別の定額制を採用しています。

農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業の使用料体系（計測装置使用料を含む）は同じであるため、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業の使用料体系及び条例上の使用料の記載は省略し、実質的な使用料のみ記載しています。

なお、条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料であり、実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）になります。

ア) 特定環境保全公共下水道事業

1月当たりの下水道使用料（消費税等込み）は次のとおりです。

用途区分	基本金額	超過料金（1 m ³ につき）	
一般用	770 円	1 m ³ を超え 40 m ³ まで	165 円
		41 m ³ を超え 100 m ³ まで	198 円
		101 m ³ 以上	231 円

1月当たりの計測装置の使用料（消費税等込み）は次のとおりです。

量水器の内径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm
使用料（1 個）	220 円	330 円	440 円	550 円

過去3年間の条例上の使用料及び実質的な使用料は次のとおりです。

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	平成 30 年度	3,996 円
	令和元年度	4,070 円
	令和 2 年度	4,070 円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	平成 30 年度	4,195 円
	令和元年度	4,217 円
	令和 2 年度	4,235 円

イ) 農業集落排水事業

1月当たりの下水道使用料（消費税等込み）は次のとおりです。

用途区分	基本金額	超過料金（1 m ³ につき）	
一般用	770 円	100 m ³ 未満	165 円
		100 m ³ 以上	220 円

1月当たりの計測装置の使用料（消費税等込み）は次のとおりです。

量水器の内径	13 mm	20 mm	25 mm
使用料（1個）	55 円	110 円	220 円

過去3年間の条例上の使用料及び実質的な使用料は次のとおりです。

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	平成30年度	3,996 円
	令和元年度	4,070 円
	令和2年度	4,070 円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	平成30年度	4,100 円
	令和元年度	4,125 円
	令和2年度	4,162 円

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

過去3年間の実質的な使用料は次のとおりです。

実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	平成30年度	4,289 円
	令和元年度	4,239 円
	令和2年度	4,399 円

エ) 個別排水処理施設整備事業

過去3年間の実質的な使用料は次のとおりです。

実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	平成30年度	4,241 円
	令和元年度	4,281 円
	令和2年度	4,366 円

③組織

下水道事業の運営は建設水道課下水道係で行っています。また、公営企業会計への移行により、独立採算制による運営のため収支を下水道事業会計で行う必要があり、下水道事業企業出納員（兼務）を設置しています。

(2) 民間活力の活用等

①民間活用の状況

民間活用のうち、指定管理者制度及びPPP・PFIはいずれの事業においても未検討です。

ア) 特定環境保全公共下水道事業

民間委託（包括的民間委託を含む）	処理場維持管理業務、消防用設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、脱水汚泥収集運搬処理業務、マンホールポンプ保守点検業務、汚泥し渣清掃運搬処理を民間へ委託しています。
------------------	---

イ) 農業集落排水事業

民間委託（包括的民間委託を含む）	処理場維持管理業務、消防用設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、マンホールポンプ保守点検業務、汚泥収集運搬処理業務を民間へ委託しています。
------------------	--

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

民間委託（包括的民間委託を含む）	処理場維持管理業務、汚泥収集運搬処理業務を民間へ委託しています。
------------------	----------------------------------

エ) 個別排水処理施設整備事業

民間委託（包括的民間委託を含む）	浄化槽汚泥処理業務は一部事務組合へ、浄化槽維持管理業務、汚泥運搬業務を民間へ委託しています。
------------------	--

②資産活用の状況

資産活用には「エネルギー利用下水熱・下水汚泥・発電等）及び土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）があります。

エネルギー利用とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取り組みを指します。また、土地・施設等利用とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します（単純な売却は除く）。

いずれの事業においても資産活用は未検討です。

(3) 経営比較分析表を活用した分析

令和2年度決算に基づく「経営比較分析表」を別紙1から別紙4に添付しています。この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

飯綱町下水道事業は、令和2年度から公営企業会計を適用し、官公庁会計では把握できなかったストック情報や損益情報を把握することが可能になりました。このため、経営比較分析表における指標においても新たに累積欠損金比率、流動比率、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化比率の算出が可能となりました。各指標の算式及び意味は次のとおりです。

①経営の健全性・効率性に関する指標

・経常収支比率【 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$ 】

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標です。

経常収支比率は100%以上となっていることが必要です。ただし、一般会計からの繰入金に総務省が定める繰出基準に基づく繰入金以外の繰入金（基準外繰入金）がある場合、基準外繰入金を削減しても比率が100%を超えるように経営する必要があります。

・累積欠損金比率【 $\text{当年度未処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$ 】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金）の状況を表す指標です。

累積欠損金比率は累積欠損金が計上されていない状況である0%であることが求められます。

・流動比率【 $\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$ 】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

流動比率は1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

ただし、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債が含まれており、こ

これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえません。このため、流動負債から企業債を除いた比率で分析する方法も考えられます。

・企業債残高対事業規模比率【(企業債現在高合計－一般会計負担額) ÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。

・経費回収率【下水道使用料 ÷ 汚水処理費（公費負担分を除く） × 100】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能になります。

経費回収率は使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。

・汚水処理原価【汚水処理費（公費負担分を除く） ÷ 年間有収水量】

有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

経年比較や類似団体との比較により状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析する必要があります。

・施設利用率【晴天時一日平均処理水量 ÷ 晴天時現在処理能力 × 100】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は一般的には高い数値であることが望まれる指標ですが、経年比較や類似団体との比較により状況を把握し、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要になります。

・水洗化率【現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

水洗化率は公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい指標です。一般的に数値が100%未満である場合

には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

②老朽化の状況に関する指標

・有形固定資産減価償却率【有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

有形固定資産減価償却率は一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。

・管渠老朽化率【法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

管渠老朽化率は一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。

・管渠改善率【改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道布設延長×100】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

3. 将来の事業環境

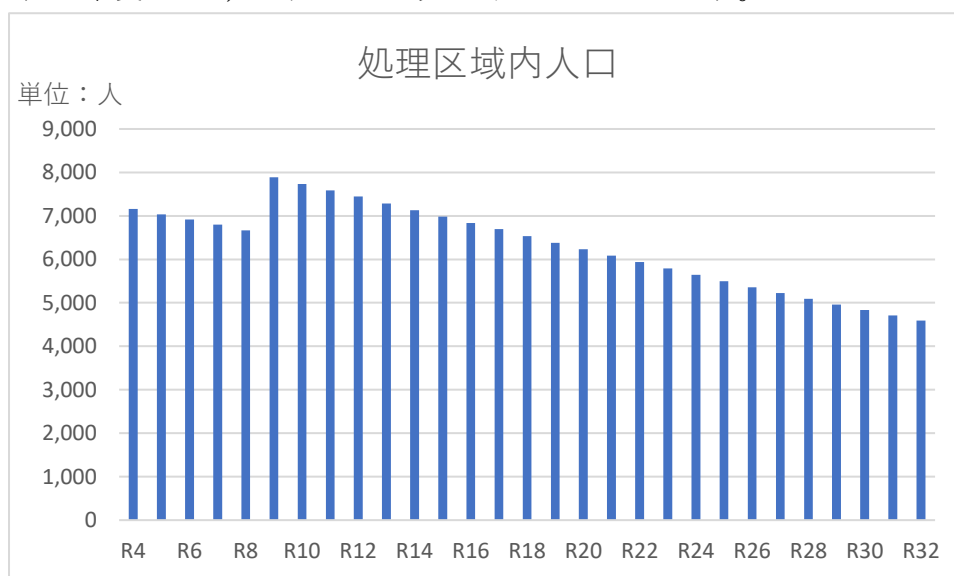
(1) 処理区域内人口の予測

ア) 特定環境保全公共下水道事業

令和2年度の処理区域内人口（令和3年度当初に農業集落排水事業から統合した袖之山地区及び牟礼西部地区を含む）に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に予測しています。

また、広域化・共同化事業による統合予定の農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の人口を令和9年度から加算しています。

将来にわたって減少傾向にあります。令和4年度の7,160人に対して、農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の統合により令和9年度に増加し、令和13年度には7,287人となる見込みとなっています。



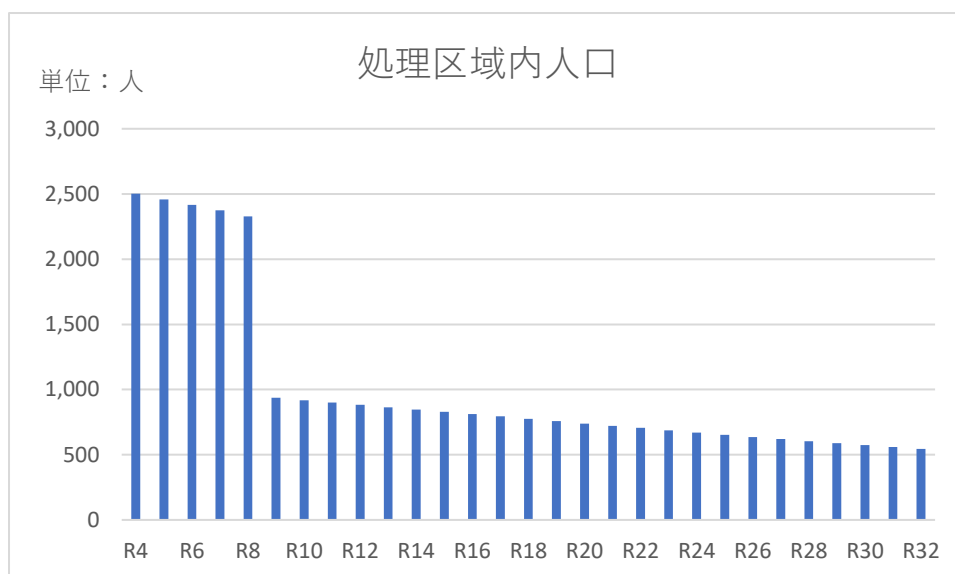
イ) 農業集落排水事業

令和2年度の処理区域内人口（令和3年度当初に特定環境保全公共下水道事業に統合した袖之山地区及び牟礼西部地区を除く）に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に処理区域内人口を予測しています。

また、広域化・共同化事業による特定環境保全公共下水道事業へ統合予定の上赤塩地区及び倉井地区の人口を令和9年度から減算しています。

令和4年度の2,503人から上赤塩地区及び倉井地区の特定環境保全公共下水道事業への統合により令和9年度に大きく減少し、令和13年度には864人まで

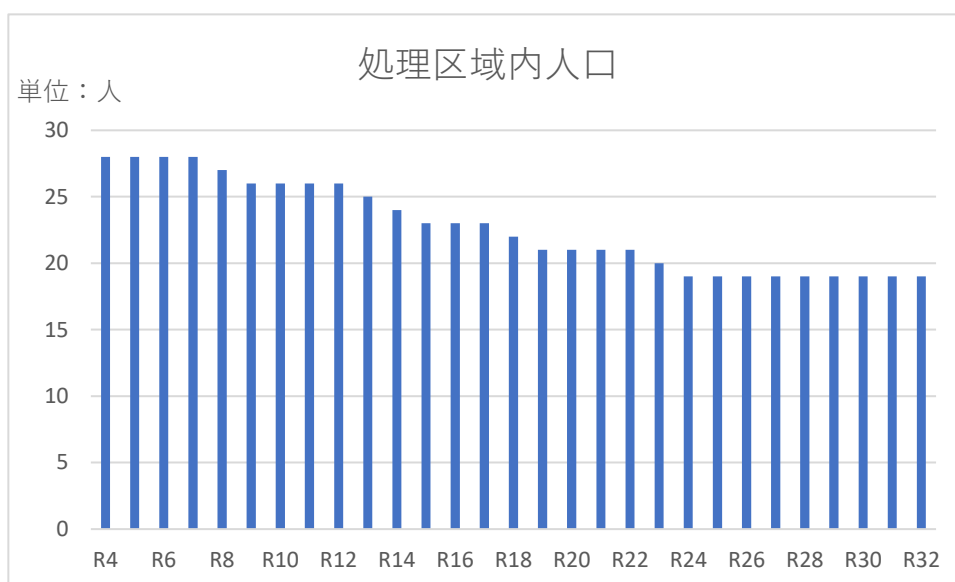
減少する見込みとなっています。



ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

令和2年度の処理区域内人口に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に処理区域内人口を予測しています。

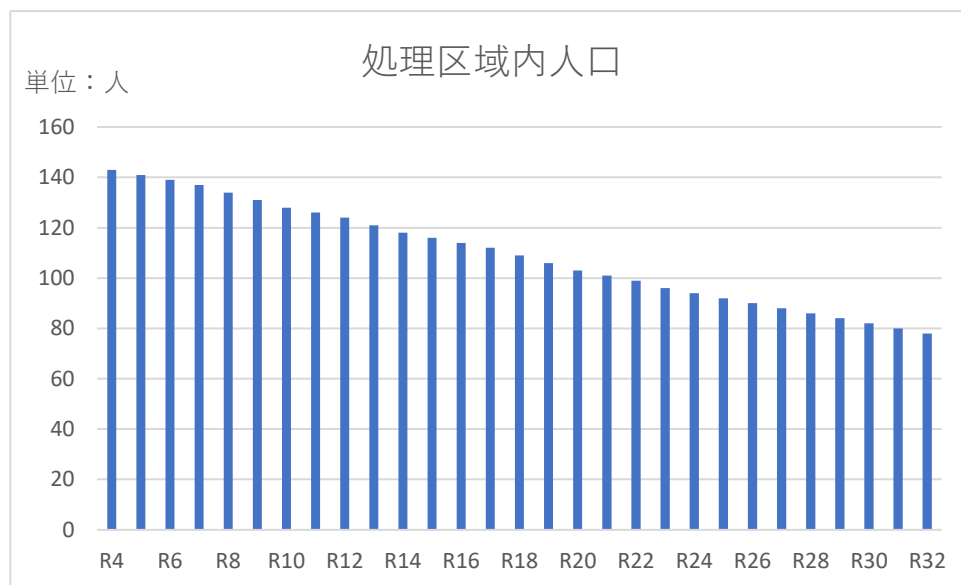
令和4年度の28人から令和13年度には25人まで減少する見込みとなっています。



エ) 個別排水処理施設整備事業

令和2年度の処理区域内人口に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に処理区域内人口を予測しています。

令和4年度の143人から令和13年度には121人まで減少する見込みとなっています。



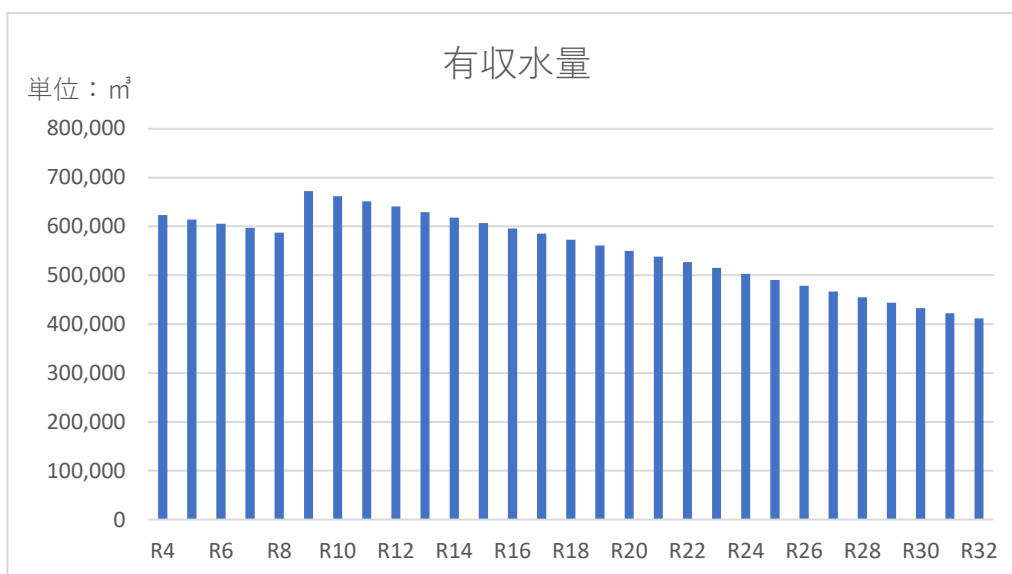
(2) 有収水量の予測

ア) 特定環境保全公共下水道事業

処理区域内人口に水洗化率及び過去3年間の水洗化人口1人当たりの有収水量の平均を乗じて予測しています。

また、広域化・共同化事業による統合予定の農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の有収水量を令和9年度から加算しています。

将来にわたって減少傾向にありますが、令和4年度の622,888m³に対して、農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の統合により令和9年度に増加し、令和13年度には629,002m³となる見込みとなっています。

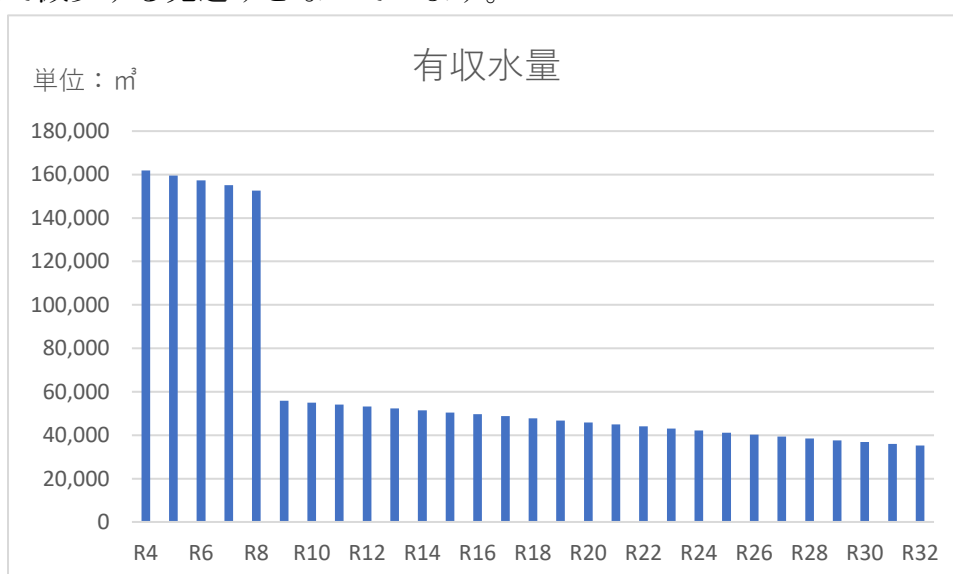


イ) 農業集落排水事業

処理区域内人口に水洗化率及び過去3年間の水洗化人口1人当たりの有収水量の平均を乗じて予測しています。

また、広域化・共同化事業による特定環境保全公共下水道事業へ統合予定の上赤塩地区及び倉井地区の有収水量を令和9年度から減算しています。

令和4年度の161,851m³から上赤塩地区及び倉井地区の特定環境保全公共下水道事業への統合により令和9年度に大きく減少し、令和13年度には52,306m³まで減少する見込みとなっています。

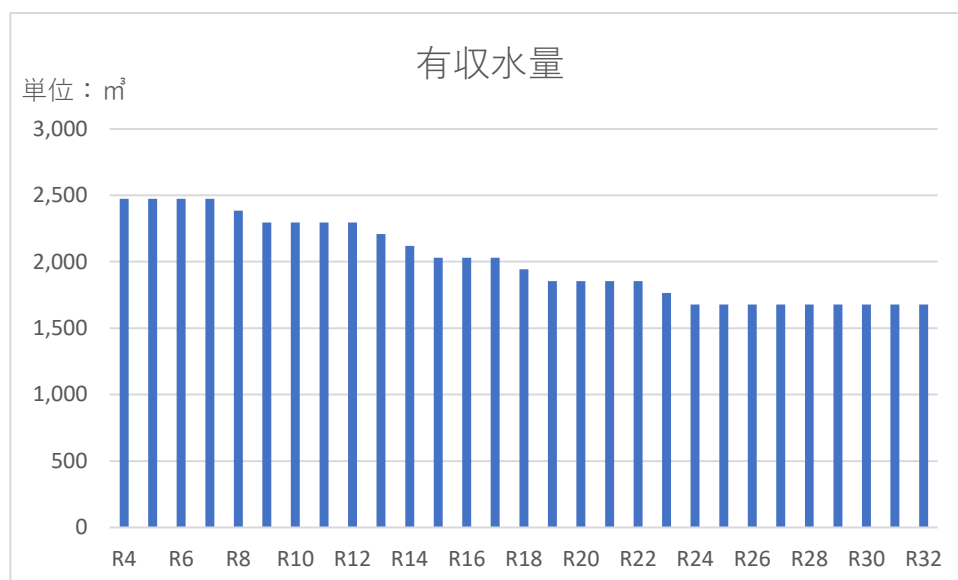


ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

処理区域内人口に水洗化率及び過去3年間の水洗化人口1人当たりの有収

水量の平均を乗じて予測しています。

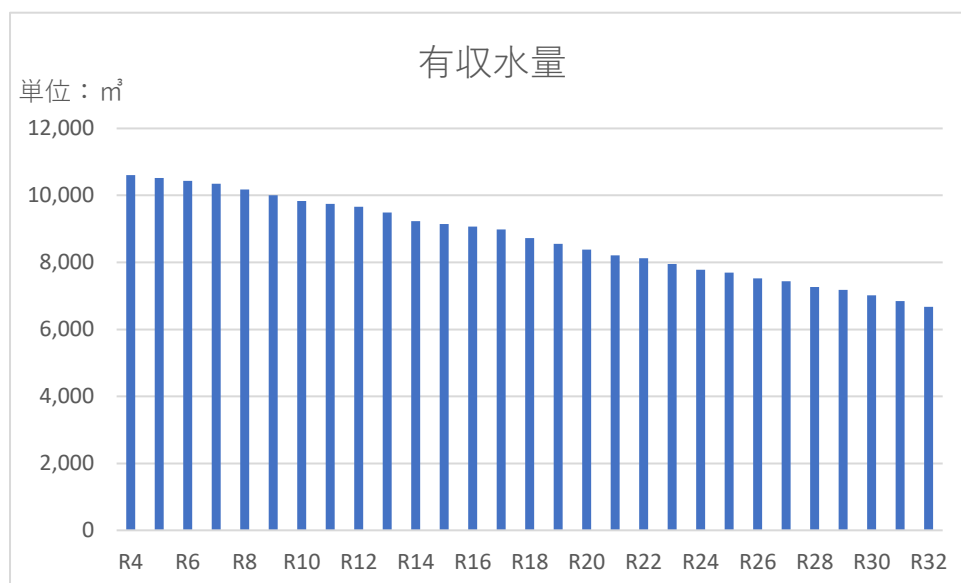
令和4年度の2,473 m^3 から令和13年度には2,208 m^3 まで減少する見込みとなっています。



エ) 個別排水処理施設整備事業

処理区域内人口に水洗化率及び過去3年間の水洗化人口1人当たりの有収水量の平均を乗じて予測しています。

令和4年度の10,603 m^3 から令和13年度には9,491 m^3 まで減少する見込みとなっています。



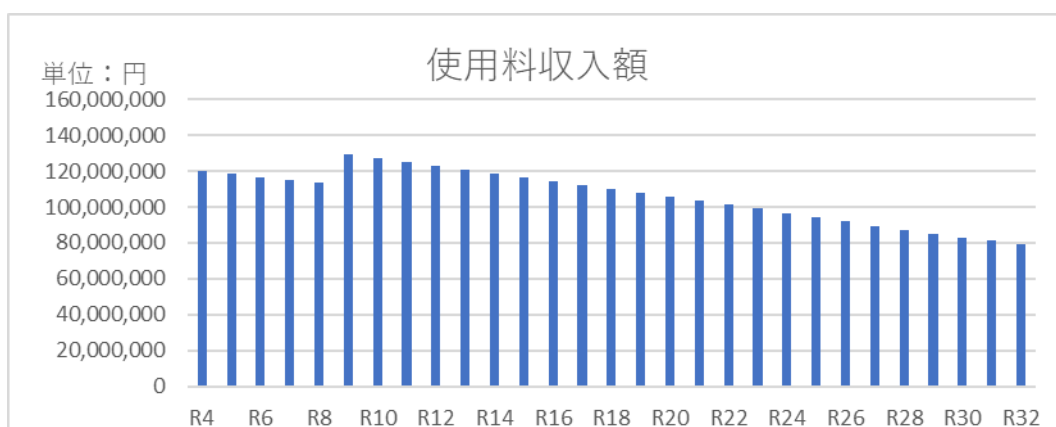
(3) 使用料収入の見通し

ア) 特定環境保全公共下水道事業

現行の使用料体系を前提として、過去3年間の使用料収入単価の実績値の平均を有収水量の予測値に乗じて予測しています。

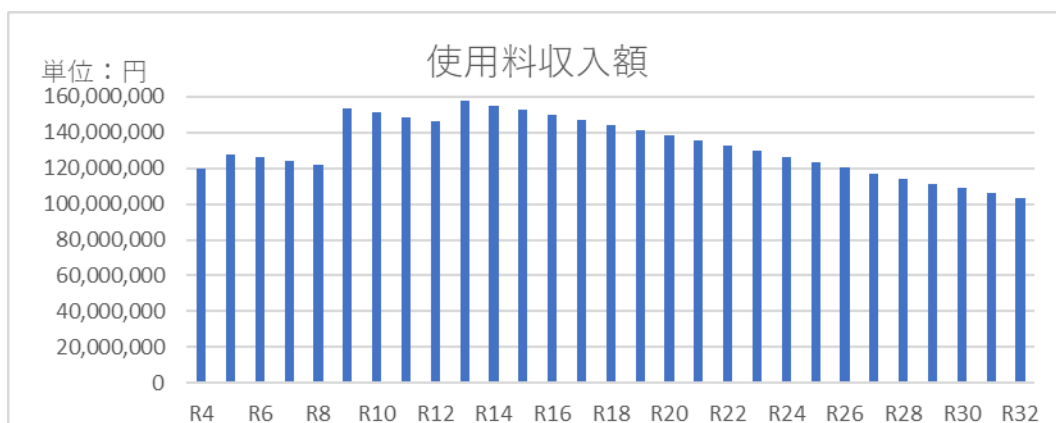
また、広域化・共同化事業による統合予定の農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の人口を令和9年度から加算しています。

将来にわたって減少傾向にあります。令和4年度の120,122千円に対して、農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の統合により令和9年度に増加し、令和13年度には120,806千円となる見込みとなっています。



現行の使用料体系では今後の事業計画の実施が困難であるため、使用料の改定が必要になります。具体的には平成28年度及び平成29年度の諮問に対する答申内容を令和5年度に行う使用料改定に反映し、また、令和9年度及び令和13年度に10%の使用料改定を行うこととし、投資・財政計画に反映していません。

使用料改定を実施した場合の令和13年度の使用料収入は157,997千円を見込んでおり、使用料改定を実施しない場合の使用料収入120,806千円と比較して37,191千円増加するものと見込んでいます。

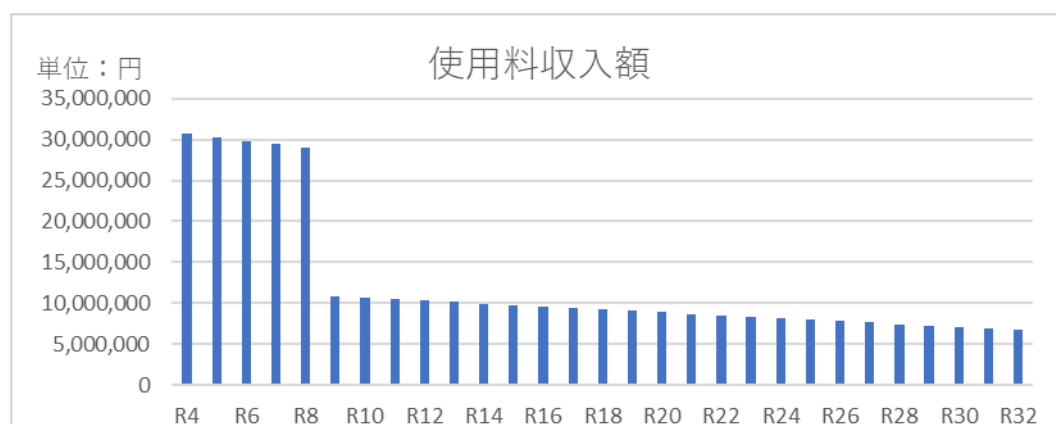


イ) 農業集落排水事業

現行の使用料体系を前提として、過去3年間の使用料収入単価の実績値の平均を将来の有収水量の予測値に乗じて予測しています。

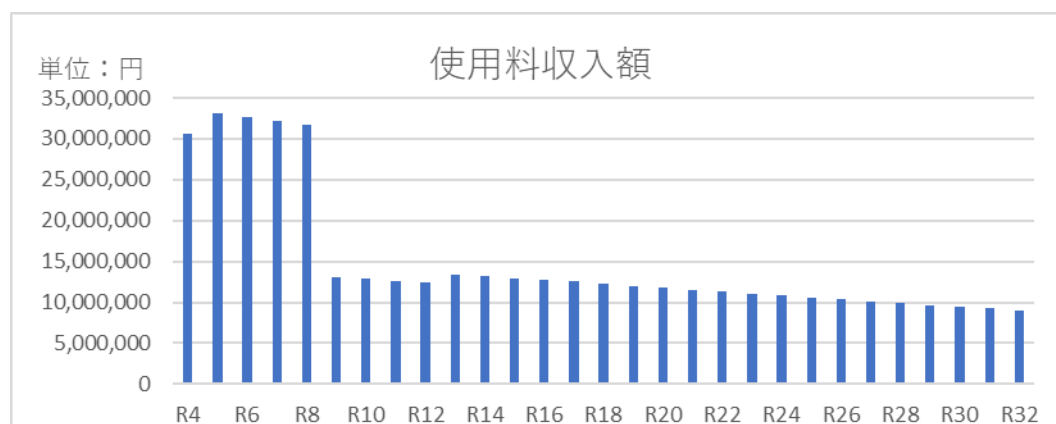
また、広域化・共同化事業による特定環境保全公共下水道事業へ統合予定の上赤塩地区及び倉井地区の人口を令和9年度から減算しています。

令和4年度の30,684千円から上赤塩地区及び倉井地区の特定環境保全公共下水道事業への統合により令和9年度に大きく減少し、令和13年度には10,124千円まで減少する見込みとなっています。



現行の使用料体系では今後の事業計画の実施が困難であるため、使用料の改定が必要になります。具体的には平成28年度及び平成29年度の諮問に対する答申内容を令和5年度に行う使用料改定に反映し、また、令和9年度及び令和13年度に10%の使用料改定を行うこととし、投資・財政計画に反映していません。

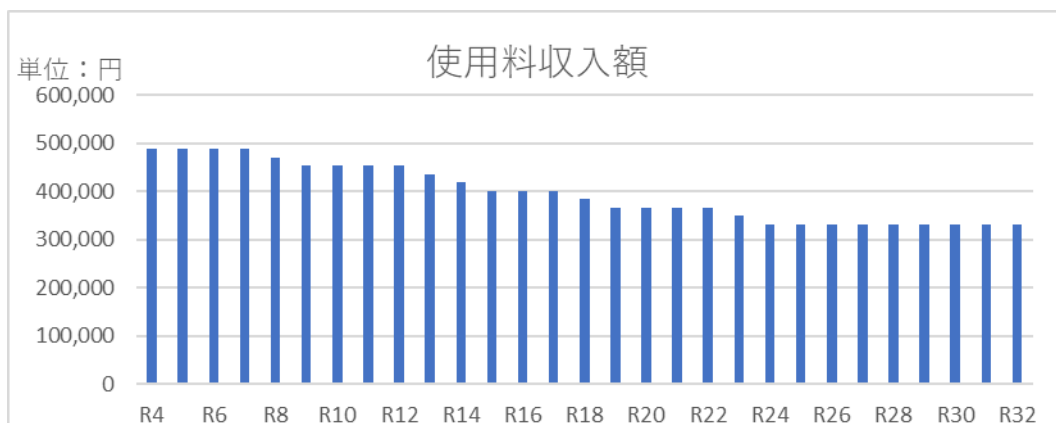
使用料改定を実施した場合の令和13年度の使用料収入は13,434千円を見込んでおり、使用料改定を実施しない場合の使用料収入10,124千円と比較して3,310千円増加するものと見込んでいます。



ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

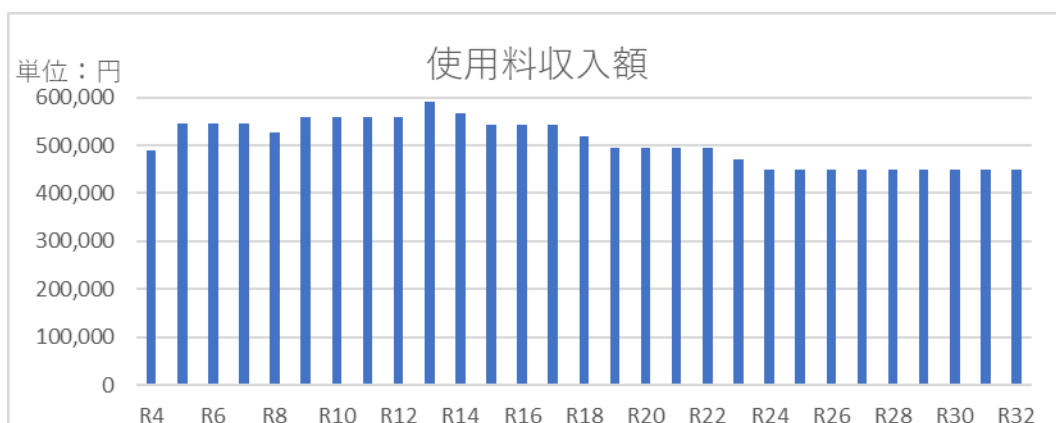
現行の使用料体系を前提として、過去3年間の使用料収入単価の実績値の平均を将来の有収水量の予測値に乗じて予測しています。

令和4年度の489千円から令和13年度には436千円まで減少する見込みとなっています。



現行の使用料体系では今後の事業計画の実施が困難であるため、使用料の改定が必要になります。具体的には平成28年度及び平成29年度の諮問に対する答申内容を令和5年度に行う使用料改定に反映し、また、令和9年度及び令和13年度に10%の使用料改定を行うこととし、投資・財政計画に反映しています。

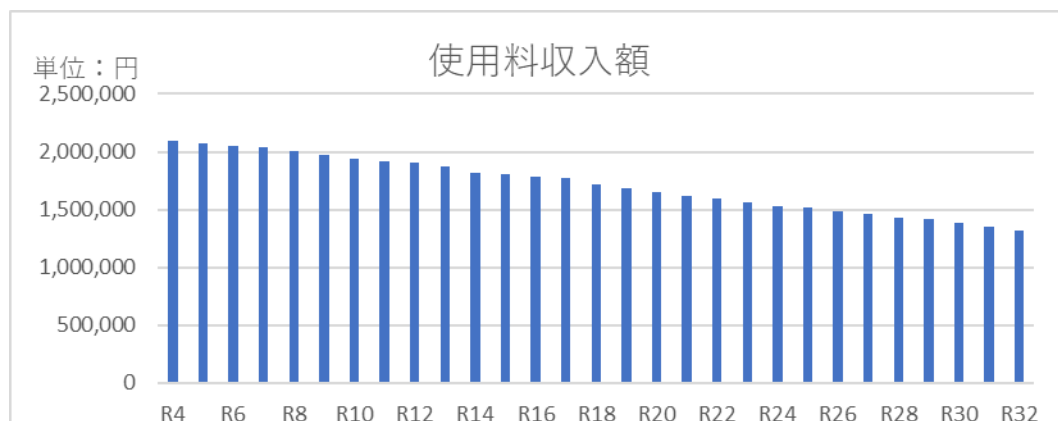
使用料改定を実施した場合の令和13年度の使用料収入は590千円を見込んでおり、使用料改定を実施しない場合の使用料収入436千円と比較して154千円増加するものと見込んでいます。



エ) 個別排水処理施設整備事業

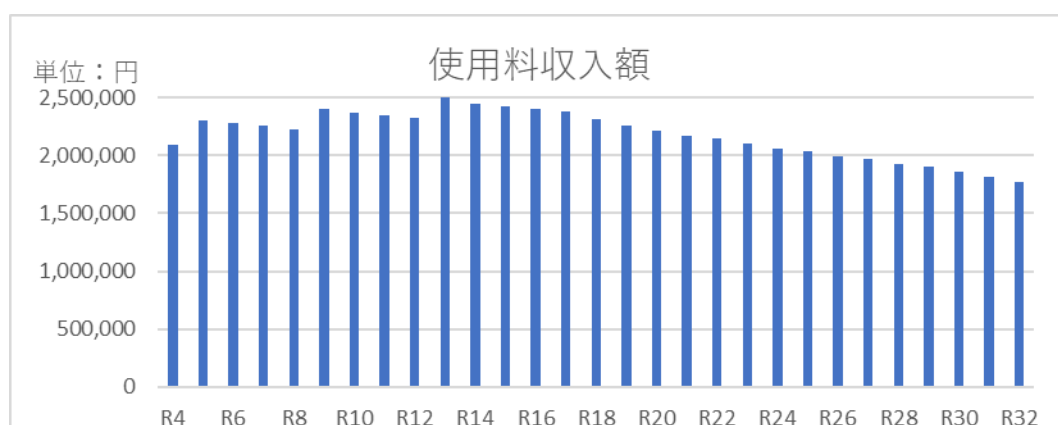
現行の使用料体系を前提として、過去3年間の使用料収入単価の実績値の平均を将来の有収水量の予測値に乗じて予測しています。

令和4年度の2,089千円から令和13年度には1,870千円まで減少する見込みとなっています。



現行の使用料体系では今後の事業計画の実施が困難であるため、使用料の改定が必要になります。具体的には平成28年度及び平成29年度の諮問に対する答申内容を令和5年度に行う使用料改定に反映し、また、令和9年度及び令和13年度に10%の使用料改定を行うこととし、投資・財政計画に反映しています。

使用料改定を実施した場合の令和13年度の使用料収入は2,514千円を見込んでおり、使用料改定を実施しない場合の使用料収入1,870千円と比較して644千円増加するものと見込んでいます。



(4) 施設の見通し

ア) 特定環境保全公共下水道事業

- 1 処理場は、供用開始から22年が経過しています。耐震補強工事が必要ですが、令和3年度に実施した管理汚泥棟の耐震診断（静的非線形解析）では、レベル2振動（震度7クラス）でも部分耐震補強で対応できることを確認しています。

電気・機械設備の耐用年数は7～20年とされており、処理場ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストを意識する中で、厳しい財政状況下においても、改修を検討する必要があります。

- 2 管渠は、約99kmあり、供用後25年以上経過している管渠（以下「老朽管」という。）が約17km、腐食の恐れがある管渠が約2km、マンホールポンプ59箇所を保有しています。

平成24年度に統合した福井団地地区の管渠（12.7km）は、老朽管が大半を占めており、不明浸水が非常に多い状況です。これらの管渠を適正に維持管理し、下水道サービスを安定的に提供していくためには、長寿命化や改築費用の平準化・投資の合理化・最適化の取り組みが不可欠です。国庫補助事業による管渠改築には、管渠ストックマネジメント計画策定が必須のため、策定が急務です。

策定後は、計画に基づく調査・点検を行い、その結果から数年単位の修繕・改築計画を立てるとともに、施設の長寿命化を図りながらコストの平準化及び削減を図る必要があります。

- 3 一部事務組合運営のし尿・浄化槽汚泥受入施設ですが、下水道の普及により、し尿の激減と老朽化により数年後の閉鎖が示されており、町単独でのし尿・浄化槽汚泥受入施設の建設が近々の課題となっています。

そのため、し尿・浄化槽汚泥、農業集落排水事業汚泥を広域的に受入のできる下水道広域化推進総合事業による施設の建設を目指しています。

- 4 平成20年度飯綱町生活排水処理区統廃合基本計画を見直し、一層の効率的な統合を図ります。令和9年度までに農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区を統合する予定です。

イ) 農業集落排水事業

- 1 特定環境保全公共下水道事業への統合を推進し、効率化を目指します。令和9年度までに上赤塩地区及び倉井地区を特定環境保全公共下水道事業に統合する予定です。

また、平成27年度に最適整備構想策定業務により健全度調査を実施してお

り、次の項目に取り組みます。

2 供用開始から15年以上経過した地区は処理場及びマンホールポンプの機能強化事業に取り組みます。

3 管渠は、約41km、マンホールポンプ20箇所を保有しています。

管渠の標準的な耐用年数は50年とされており、30年経過後から調査・点検を行い、その結果から数年単位の修繕・改築計画を立てるとともに、施設の長寿命化を図りながらコストの平準化及び削減を図ります。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

供用開始から25年が経過していますが、改築に対する補助事業等がないため、大規模な改修は計画せず、事後保全での修繕を検討しています。

エ) 個別排水処理施設整備事業

供用開始から25年を経過した地区があり、耐用年数を超えた浄化槽もありますが、保守業者に維持管理委託しており、浄化槽の破損等の報告はありません。

今後も適切な維持管理委託により、施設の長寿命化を図ります。

(5) 組織の見通し

当面は現状の組織体制を維持する予定ですが、今後、施設の建設、設備の更新が集中的に到来することが予測されているため、人事担当部局と連携し効率的な人員配置に努め、業務体制の構築を目指します。

4. 経営の基本方針

第2次飯綱町総合計画においては、「あふれる自然 ともに豊かな暮らしの創生」を基本理念とし、基本方針、政策目標、施策目標を設定しています。下水道事業に関連する分野の基本構想等は次のとおりです。

基本理念	あふれる自然 ともに豊かな暮らしの創生
分野	安全・基盤
基本方針	人口減少や自然災害、生活環境の多様なリスクに対応した安全な暮らしの実現
政策目標	暮らしを支える生活機能の維持・継承
施策目標	生活の基盤となる上下水道等の整備・維持管理

施策目標である「生活の基盤となる上下水道等の整備・維持管理」を実現するために、次の施策を実施することとしています。

- ① 下水道への接続の普及啓発を行うなど、水洗化率の向上を図ります。
- ② 下水道事業の効率的な経営を図るため、広域化・共同化事業により処理施設の統廃合を推進するとともに、施設の老朽化対策や更新費用を的確に捉え、将来にわたり持続可能な経営基盤の確保及び適切な維持管理を推進します。

経営戦略においても、第2次飯綱町総合計画における施策目標との整合性を図り経営の基本方針及び基本施策を次のとおりとします。

【基本方針】「安全・安心・持続可能な下水道事業経営」

<基本施策>

- ① 計画的な資産の更新
- ② 広域化・共同化・最適化の推進
- ③ 適切な使用料への改定

5. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

投資・財政計画は別紙5から別紙14のとおりです。

①収支計画のうち投資についての説明

ア) 特定環境保全公共下水道事業

○投資の目標に関する事項

将来にわたって持続可能な下水道事業運営のための投資計画とし、耐震化、老朽化した電気・機械設備の更新、老朽管の更生工事などに取り組みます。

耐震計画や処理場ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化による資産更新費用の縮減に努めます。

○管渠・処理場等の建設・更新に関する事項

<処理場>

平成29年度に行った管理汚泥棟の耐震診断では、レベル1振動（震度5クラス）で一部が破損し、レベル2振動（震度7クラス）では、底盤が崩壊するとの診断でしたが、令和3年度の耐震診断（非線形解析）では、レベル2振動（震度7クラス）でも一部破損との結果となりました。

今後は、耐震診断に基づき管理汚泥棟の耐震補強工事を行います。

また、処理場ストックマネジメント計画で、老朽化により機能を失う電気・機械設備の更新を行います。

<管渠>

管渠は、管渠ストックマネジメント計画を策定し、定期的な調査・点検を行い、施設の状態を把握する必要があります。

また、昭和56年に供用開始となった福井団地地区の管渠は、豪雨時に浸入水の増加による排水障害対策が急務です。

そのため、管渠ストックマネジメント計画策定及び管渠の調査・点検並びに浸入水対策を行います。

<し尿・浄化槽汚泥受入>

一部事務組合で設置しているし尿・浄化槽汚泥受入施設は、下水道事業の普及により、し尿が激減、施設の老朽化もあり、施設更新やダウンサイジングには多額の費用が掛かるうえ、需要に対応できないため、数年後の閉鎖が示されており、町単独でのし尿・浄化槽汚泥受入施設の建設が最重要課題と

なっています。

し尿・浄化槽汚泥受入施設は、下水道広域推進総合事業を活用し、実施する予定です。（下水道広域推進総合事業は、下水道を含む汚水処理の広域化・共同化による事業効率化を図るため、平成30年度にし尿受入施設を対象に加えた国土交通省所管の国庫補助事業です。）

<広域化・共同化>

下水道事業の効率的な経営を図るため、平成20年に策定した飯綱町生活排水処理区統廃合基本計画の見直しを行い、農業集落排水事業の更なる統合を行い、経費削減と効率的な維持管理を推進します。

農業集落排水事業の倉井地区の統合及び上赤塩地区の統合先の変更を行い、広域化・共同化事業を行います。

○投資の平準化に関する事項

耐震補強工事を数年にわたり実施します。

管渠ストックマネジメント計画の策定による平準化を図ります。

○防災・安全対策に関する事項

主要なマンホールポンプに自家発電装置を設置します。

イ) 農業集落排水事業

○投資の目標に関する事項

将来にわたって持続可能な下水道事業運営のための投資計画とし、最適整備構想に基づき、農村整備事業の機能強化事業などに取り組みます。

また、維持管理適正化計画を策定し、長寿命化による資産更新費用の縮減に努めます。

○管渠・処理場等の建設・更新に関する事項

牟礼南部地区、赤塩中央地区処理場の機械設備の更新、処理槽の防食工、マンホールポンプの遠方監視装置の設置を行います。

○投資の平準化に関する事項

機能強化事業を数年にわたり実施します。

○防災・安全対策に関する事項

特に計画していません。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

○投資の目標に関する事項

将来にわたって持続可能な下水道事業運営のための投資計画とし、長寿命化に取り組みます。

○管渠・処理場等の建設・更新に関する事項

処理場の電気・機械類は、耐用年数を経過していますが、異音等はありません。そのため、部品の交換等で長寿命化を図ります。

管渠にマンホールポンプがないため、管渠内での停留はなく腐食の進行が抑えられるため、建設改良工事や修繕は計画していません。

○投資の平準化に関する事項

計画していません。

○防災・安全対策に関する事項

計画していません。

エ) 個別排水処理施設整備事業

○投資の目標に関する事項

将来にわたって持続可能な下水道事業運営のための投資計画とし、長寿命化に取り組みます。

○管渠・処理場等の建設・更新に関する事項

浄化槽の大規模改修は計画せず、ブロワ交換等の修繕費を計上していません。

○投資の平準化に関する事項

計画していません。

○防災・安全対策に関する事項

計画していません。

②収支計画のうち財源についての説明

ア) 特定環境保全公共下水道事業

○財源の目標に関する事項

事業実施が可能な財源確保をしつつ、企業債残高の平準化を図り、継続的

に経費削減に取り組み、安全・安心・持続可能な下水道事業経営を行っていきます。

また、経営戦略の計画期間における経費回収率について、令和5年度には90%、令和10年度には95%を目標とします。

経費回収率の目標達成のために使用料収入の増加や経費の削減に取り組みます。具体的には使用料収入の増加については使用料の改定を令和5年度、令和9年度及び令和13年度に実施し、経費の削減については現在実施している民間への委託を継続しつつ、令和9年度までに包括的民間委託等の導入可能性について検討します。

○使用料収入の見通しに関する事項

平成28年度及び平成29年度の諮問に対する答申内容を確実に履行し、今後の事業計画を着実に実施できるよう適切な使用料体系を検討します。具体的には令和5年度、令和9年度及び令和13年度の使用料改定を予定しています。

○企業債に関する事項

建設改良事業は、補助金を確保した上で企業債を活用することとし、事業計画を確実に実施できるよう必要に応じて借入れることとしますが、残高縮減のため、最低限の借入れとします。

また、各年度の償還金を平準化するため、資本費平準化債の借入れを検討します。

○繰入金に関する事項

企業債償還金が多額の令和4年度から令和8年度までは、元利償還金を基礎とする繰入金を受けることとしており、令和9年度以降については、使用料水準や事業実施状況に応じて繰入金を受けることとし、基準外繰入金の削減を目指します。

イ) 農業集落排水事業

○財源の目標に関する事項

事業実施が可能な財源確保をしつつ、企業債残高の平準化を図り、継続的に経費削減に取り組み、安全・安心・持続可能な下水道事業経営を行っていきます。

○使用料収入の見通しに関する事項

平成28年度及び平成29年度の諮問に対する答申内容を確実に履行し、今後の事業計画を着実に実施できるよう適切な使用料体系を検討します。具体的には令和5年度、令和9年度及び令和13年度の使用料改定を予定していません。

また、特定環境保全公共下水道事業と同一使用料にした場合は、農業集落排水事業分担金徴収条例の見直しを検討します。

○企業債に関する事項

建設改良事業は、補助金を確保した上で企業債を活用することとし、事業計画を確実に実施できるよう必要に応じて借入れることとしますが、残高縮減のため、最低限の借入れとします。

また、各年度の償還金を平準化するため、資本費平準化債の借入れを検討します。

○繰入金に関する事項

企業債償還金が多額の令和4年度から令和8年度までは、元利償還金を基礎とする繰入金を受けることとしており、令和9年度以降については、使用料水準や事業実施状況に応じて繰入金を受けることとし、基準外繰入金の削減を目指します。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

○財源の目標に関する事項

事業実施が可能な財源確保をしつつ、企業債の完済を図り、継続的に経費削減に取り組み、安全・安心・持続可能な下水道事業経営を行っていきます。

○使用料収入の見通しに関する事項

平成28年度及び平成29年度の諮問に対する答申内容を確実に履行し、今後の事業計画を着実に実施できるよう適切な使用料体系を検討します。具体的には令和5年度、令和9年度及び令和13年度の使用料改定を予定していません。

また、特定環境保全公共下水道事業と同一使用料にした場合は、農業集落排水事業分担金徴収条例の見直しを検討します。

○企業債に関する事項

令和7年度をもって償還が終了します。更新、改築の補助事業がないた

め、今後の借入れは検討していません。

○繰入金に関する事項

地理的・人口的に不利な条件を補う観点から一定額の基準外繰入金の継続が必要な状況となっており、収益的収支が均衡するように受入れます。

エ) 個別排水処理施設整備事業

○財源の目標に関する事項

事業実施が可能な財源確保をしつつ、企業債残高の平準化を図り、継続的に経費削減に取り組み、安全・安心・持続可能な下水道事業経営を行います。

○使用料収入の見通しに関する事項

平成28年度及び平成29年度の諮問に対する答申内容を確実に履行し、今後の事業計画を着実に実施できるよう適切な使用料体系を検討します。具体的には令和5年度、令和9年度及び令和13年度の使用料改定を予定しています。

また、特定環境保全公共下水道事業と同一使用料にした場合は、農業集落排水事業分担金徴収条例の見直しを検討します。

○企業債に関する事項

更新、改築の補助事業がないため、今後の借入れは検討していません。

○繰入金に関する事項

地理的・人口的に不利な条件を補う観点から一定額の基準外繰入金の継続が必要な状況となっており、収益的収支が均衡するように受入れます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア) 特定環境保全公共下水道事業

○民間の活力の活用に関する事項

技術職員の確保が困難であること、安定的な費用が見込まれることから、処理場の維持管理業務、消防用設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、脱水ケーキ収集運搬処理業務、マンホールポンプ保守点検業務、汚泥し渣清掃運搬処理業務を民間へ委託することを前提に令和3年度予算値を基に見込んでいます。

○職員給与費に関する事項

職員の増員は見込めないことから、令和3年度予算値を基に見込んでいます。

○動力費に関する事項

令和3年度予算値を基に見込んでいますが、農業集落排水事業の一部処理区域の統合を計画している令和9年度から、統合後の経費を見込んでいます。

○薬品費に関する事項

令和3年度予算値を基に見込んでいます。

○修繕費に関する事項

令和3年度予算値を基に見込んでいます。

○委託費に関する事項

処理場維持管理費は、3年継続の長期契約を締結しており、令和3年度予算値に10%を上乗せしています。

イ) 農業集落排水事業

○民間の活力の活用に関する事項

処理場維持管理業務、消防用設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、汚泥収集運搬処理業務、マンホールポンプ保守点検業務を民間に委託しており、令和3年度予算値を基に見込んでいますが、令和9年度から特定環境保全公共下水道事業への一部処理区の統合分の削減を反映しています。

○職員給与費に関する事項

特定環境保全公共下水道事業にすべて計上しており、計上していません。

○動力費に関する事項

令和3年度予算値を基に見込んでいますが、令和9年度から特定環境保全公共下水道事業への一部処理区の統合分の削減を反映しています。

○薬品費に関する事項

令和3年度予算値を基に見込んでいますが、令和9年度から特定環境保全公共下水道事業への一部処理区の統合分の削減を反映しています。

○修繕費に関する事項

令和3年度予算値を基に見込んでいますが、令和9年度から特定環境保全公共下水道事業への一部処理区の統合分の削減を反映しています。

○委託費に関する事項

令和4年度及び令和5年度で牟礼南部地区及び赤塩中央地区の維持管理適正化計画策定業務費を計上していますが、それ以外は、令和3年度予算値をもとにしています。令和9年度から特定環境保全公共下水道事業への一部処理区の統合分の削減を反映しています。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

○民間の活力の活用に関する事項

処理場維持管理費を民間に委託しており、令和3年度予算値を基に見込んでいます。地区住民の要望による場内除草業務を加算しています。

○職員給与費に関する事項

特定環境保全公共下水道事業にすべて計上しており、計上していません。

○動力費に関する事項

令和3年度予算値を基に見込んでいます。

○薬品費に関する事項

令和3年度予算値を基に見込んでいます。

○修繕費に関する事項

過去3年間の実績値を基に見込んでいます。

○委託費に関する事項

令和3年度予算値を基に見込んでいますが、場内除草業務を加算していません。

エ) 個別排水処理施設整備事業

○民間の活力の活用に関する事項

維持管理費を民間に委託しており、令和3年度予算値を基に見込んでいません。

- 職員給与費に関する事項
特定環境保全公共下水道事業にすべて計上しており、計上していません。
- 動力費に関する事項
ありません。
- 薬品費に関する事項
ありません。
- 修繕費に関する事項
ブロワの定期的な交換費用を計上しています。
- 委託費に関する事項
令和3年度予算値を基に見込んでいます。

(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の

取組の概要

- ①今後の投資についての考え方・検討状況
広域化・共同化・最適化に関する事項及び民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）については、未反映の具体的な取り組みは特にありません。
また、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において、企業債元利金償還分を基礎とする金額を一般会計繰入金に計上していますが、財政的に厳しい場合は、資本費平準化債による借入の検討が必要になります。
し尿受入施設の運営に伴う収益的収支は不透明なため、計上していません。
- ②今後の財源についての考え方・検討状況
使用料体系及び水準については、3～5年毎に使用料の見直しを図ることとします。
なお、資産活用による収入増加の取組については、現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
- ③投資以外の経費についての考え方・検討状況
現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

PDCAサイクルにより毎年度進捗状況を把握し、3～5年ごとに本経営戦略を事後検証及び更新します。

【別紙1】特定環境保全公共下水道事業 経営比較分析表

経営比較分析表（令和2年度決算）

長野県 飯綱町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	76.00	58.37	91.60	4,070

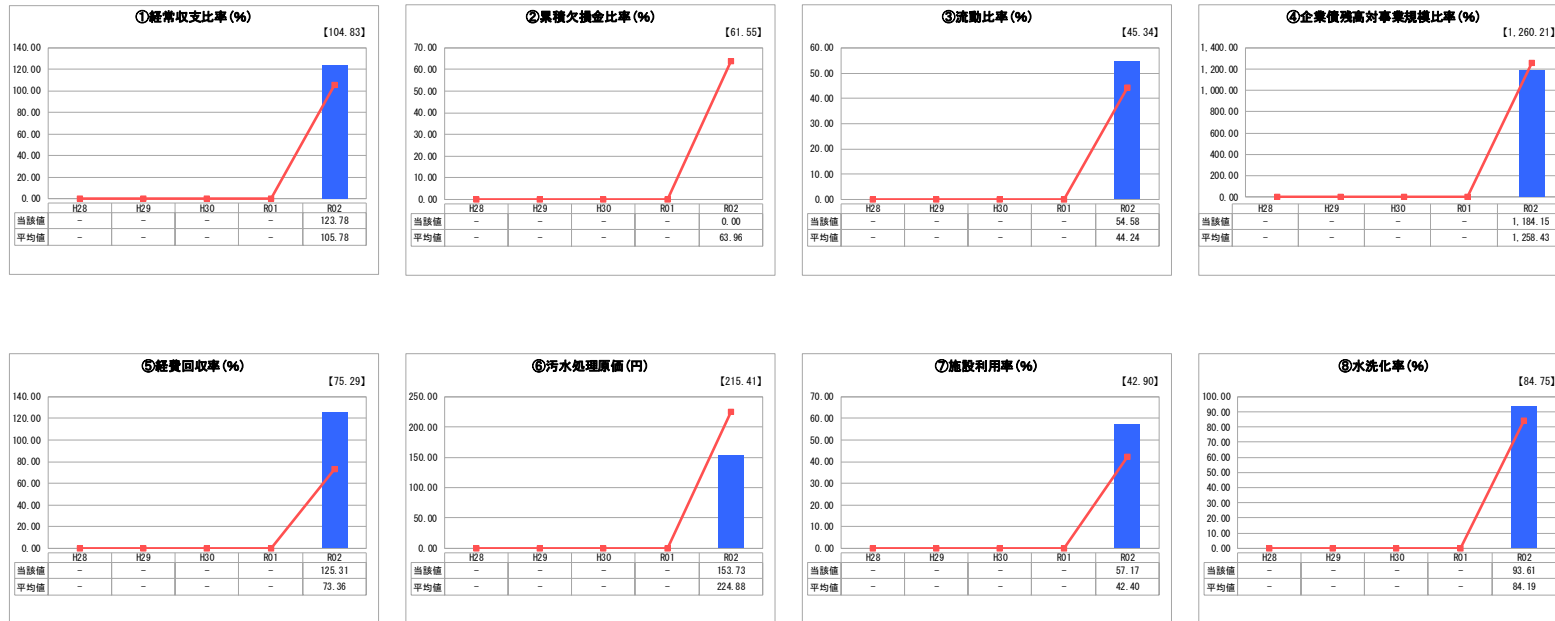
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,854	75.00	144.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,291	2.43	2,588.89

グラフ凡例

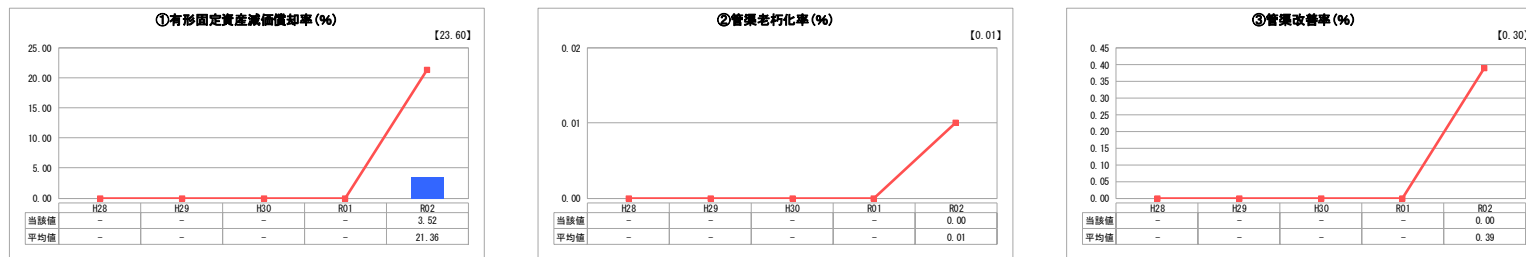
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

地方公営企業法適用初年度のため、グラフからの経年比較はできませんが、類似団体及び全国平均等を考慮した分析とします。

①経常収支比率 他会計より企業債元利償還相当額の繰入金があるため100%を超えています。供用開始から22年が経過し、電気・機械類の更新時期を迎えています。供用開始から22年が経過し、電気・機械類の更新時期を迎えています。また、管渠の更新投資等も必要となるため、健全経営を継続するには、ストックマネジメント計画に基づく更新投資等が必要となります。投資財源は国庫補助金や企業債借入を予定していますが、企業債償還金は営業収益で確保する必要があります。適正な使用料への改定が必要です。

②累積欠損金比率 他会計繰入金により欠損金は生じていません。しかし、人口減少による有収水量の減少傾向がみられ、使用料収入の減少や維持管理費の増加が見られます。他会計繰入金に依存した事業のため欠損金が生じやすい状況にあり、早急に適正な使用料への改定が必要です。

③流動比率 企業債元金の3分の2の償還を終えています。今後、広域化統合事業、附帯化や施設更新等を控えており、流動負債の増加が見込まれるため低下すると推測します。

④企業債務高対事業規模比率 企業債元金の3分の2の償還を終えています。広域化統合事業、附帯化や施設更新等により企業債借入が増加するため、上昇すると推測できます。

⑤経費回収率 分析表では125.31%ですが、決算修正後は100%です。使用料で回収すべき資本費の計上漏れが原因です。維持管理費は使用料収入で賄うことができました。今後、修繕費用や更新投資等が必要となるため、減少すると推測します。

⑥汚水処理原価 分析表では153.73円ですが、決算修正後は192.63円となります。新電力の導入や維持管理委託の長期契約により費用が抑制されたと判断します。しかし、施設の修繕更新の増加等がみられるため、今後は上昇すると推測します。有収水量を確保するため、更なる広域化統合を推進する計画です。

⑦施設利用率 広域化統合による処理水量が増加していることが要因です。しかし、人口減少により処理水量は減少傾向にあり、過大なベックの採択です。更なる広域化統合を推進して処理水量を増加させ、適切な施設規模とする必要があります。

⑧水洗化率 高水準であると判断していますが、未接続者は高齢者世帯等であるため、水洗化率向上は見込めません。啓蒙活動を行い、接続促進を図ります。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 地方公営企業法適用時に減価償却累計額がリセットされたため、低い水準にあります。しかし、電気・機械類は減価償却後の残存価額のみとなっています。また、管渠の受贈財産の中に建設年度不明の資産が含まれています。

②管渠老朽化率 法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、広域化統合の福井団地は管渠の建設年度が不明なものが多く、供用開始が昭和55年度とすると40年以上経過しており、雨天時に処理水量が大幅に増加することから、老朽化や施工不良が推測されます。管渠調査及び更生工事等による更新投資等が必要状況です。

③管渠改善率 更新した管渠はありませんが、雨天時の処理水量が大幅に増加することから、不明水の浸入対策が急務です。特に、広域化統合した福井団地の不明水が顕著であり、施工不良や管渠の破損等が推測されます。早急に管渠ストックマネジメント計画を策定し、管渠更生工事等の改善が必要と判断します。

全体総括

本町下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集落排水処理施設整備事業、個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年度に地方公営企業法の財務適用等を適用して、4つの事業を1つの会計で運営しています。

少子高齢化による人口減少が予測されることから、下水道広域化推進統合事業により農業集落排水事業を特定環境保全公共下水道事業へ統合し、維持管理費の削減や処理場更新費用の抑制を図っています。今年度、農業集落排水事業2地区を特種へ接続し、令和3年4月1日付で統合しました。

しかし、地形的要因等により広域化が困難な地区や事業があり、下水道事業会計の中で維持管理費や更新費用の財源を確保する必要があります。

今後は、平成20年度で作成した生活排水処理区域統合基本計画を見直し、附帯化計画やストックマネジメント計画を策定し、持続可能な下水道事業の運営と更新投資等の標準化を図っていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【別紙2】農業集落排水事業 経営比較分析表

経営比較分析表（令和2年度決算）

長野県 飯綱町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	49.15	34.46	115.92	4,070

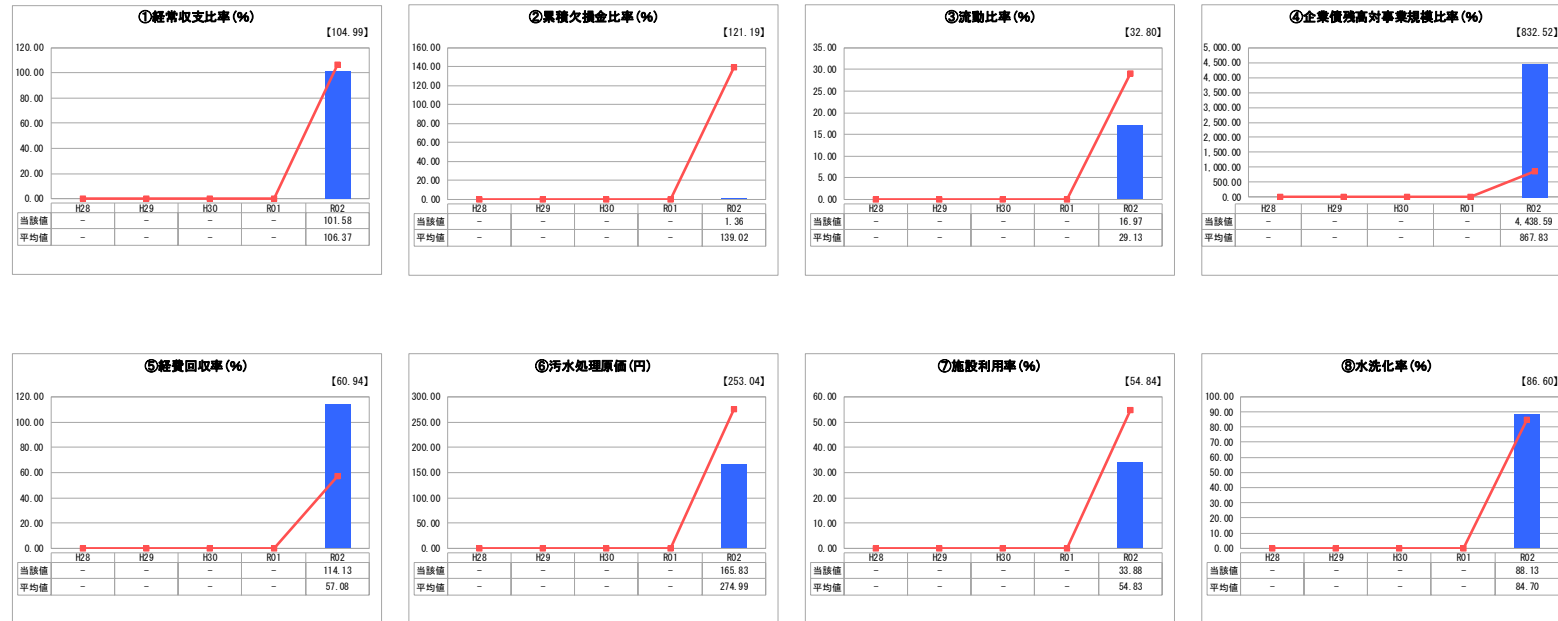
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,854	75.00	144.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,714	1.81	2,051.93

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

地方公営企業法適用初年度のため、グラフからの経年比較はできませんが、類似団体及び全国平均等を考慮した分析とします。

① 經常収支比率 他会計より企業債元利償還相当額の繰入金があるため100%を超えています。当事業は6処理区で構成しており、供用開始から24年経過した処理区もあり電費、機械類の更新時期を迎えています。企業債償還が統一せず投資財源は確保されていません。健全経営を継続するには、広域化推進総合事業による統合を推進し維持管理費の削減や維持管理適正化計画に基づく更新投資等が必要となります。投資等の財源は国庫補助金や企業債を予定していますが、企業債償還は事業収益で確保する必要があります。適正な使用料への改定が必要です。

② 累積欠損金比率 他会計繰入金の一部を小規模集合排水処理施設整備事業や個別排水処理施設整備事業へ補填したため、欠損金が生じました。また、人口減少による使用料収入の減少も要因の一つです。他会計繰入金に依存した事業のため欠損金が生じやすい状況にあり、早急に適正な使用料への改定が必要です。

③ 流動比率 企業債元金の半分以上の償還を終えましたが、6処理区の企業債償還が多額にあります。今後は、広域化統合により企業債償還金は特理へ移りますが使用料収入も減少することから改善は見込めません。

④ 企業債務高対事業規模比率 6処理区の企業債償還が多額にあります。今後、広域化統合により特理へ移るため、減少する見込みですが広域化統合が困難な処理区の更新投資等は企業債借入を行う予定であり上昇が懸念されます。

⑤ 経費回収率 分析表では114.13%ですが決算修正後は100%です。使用料で回収すべき資本費の計上漏れが原因です。今後、修繕費用や更新投資等が必要となるため、減少すると推測します。

⑥ 汚水処理原価 分析表では165.83円ですが決算修正後は189.26円です。維持管理費が抑制できたと判断します。しかし、有収水量の減少、維持管理費用の増加傾向により、今後は上昇すると推測します。

⑦ 施設利用率 人口減少により低下しています。広域化統合により6処理区を2処理区とする計画ですが、統合が困難な処理区の更新投資等の際に処理水量に見合ったダウンサイジングの検討等を行い適切な施設規模とする必要があります。

⑧ 水洗化率 未接続者は高齢者世帯等のため、水洗化率の向上は期待できませんが普及活動により接続促進を図ります。

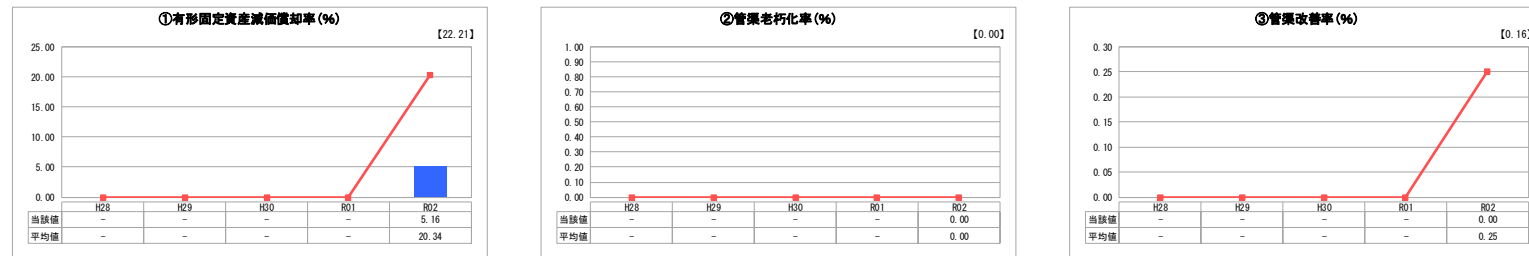
2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率 地方公営企業法適用時に減価償却累計額がリセットされたため、低い水準にあります。今後、広域化統合により減価償却率は上昇すると推測します。

② 管渠老朽化率 法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、マンホールポンプは耐用年数を経過した処理区もあり、マンホールポンプ更新や長寿命化対策が必要です。そのため、マンホールポンプの遠方監視等の機能強化を検討します。

③ 管渠改善率 更新した管渠はありませんが、雨天時の処理水量が増加ため、不明水の深入対策が必要です。今後は、維持管理適正化計画等を策定し、マンホールポンプの更新や管渠修繕、更生工事の改善が必要です。

2. 老朽化の状況



全体総括

本町下水道事業は、特定埋蔵公営下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業、個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年度に地方公営企業法の財務適用等を適用して、4つの事業を1つの会計で運営しています。

少子高齢化による人口減少が予測されることから、下水道広域化推進総合事業により農業集落排水事業を特定埋蔵公営下水道事業へ統合し、維持管理費の削減や処理場更新費用の抑制を図っています。今年度、農業集落排水事業2地区を特理へ接続し、令和3年4月1日付で統合しました。

しかし、地理的状況等により広域化が困難な地区や事業があり、下水道事業会の中で維持管理費や更新費用の財源を確保する必要があります。

今後は、平成20年度で作成した生活排水処理施設統合基本計画を見直し、維持管理適正化計画を策定し、持続可能な下水道事業の運営と更新投資等の平準化を図っていきます。

※ 「經常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【別紙3】小規模集合排水処理施設整備事業 経営比較分析表

経営比較分析表（令和2年度決算）

長野県 飯綱町

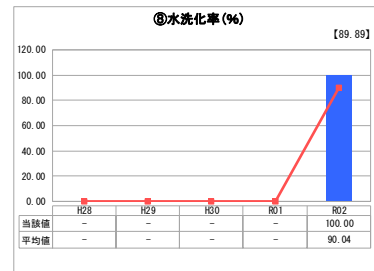
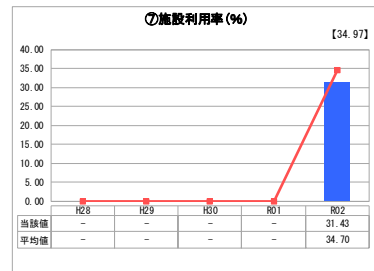
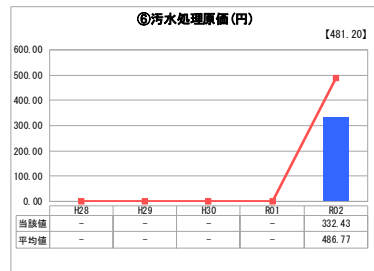
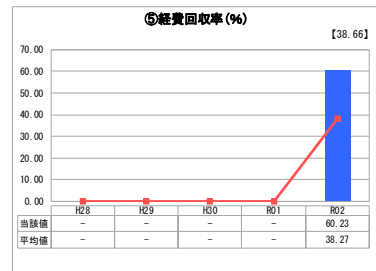
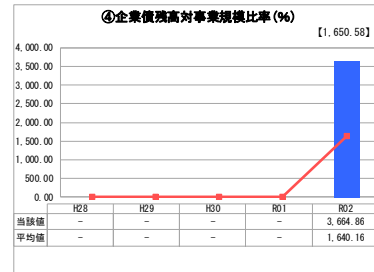
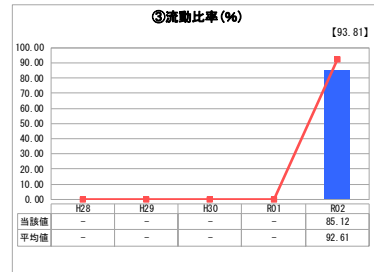
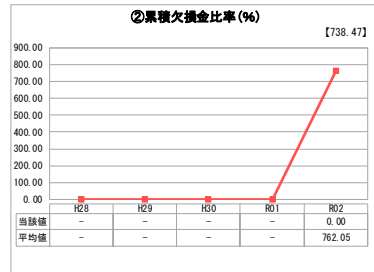
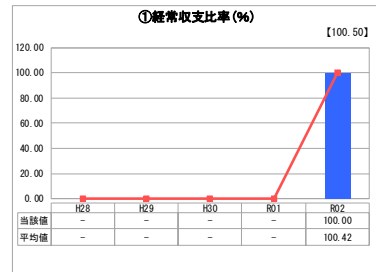
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	66.26	0.27	66.56	4,070

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,854	75.00	144.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
29	0.02	1,450.00

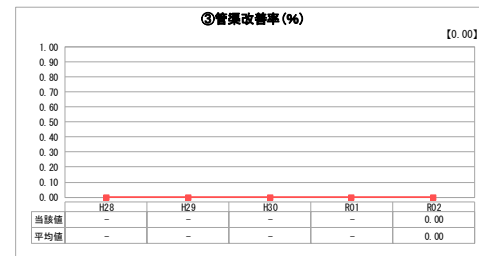
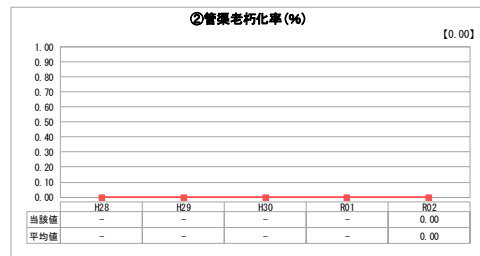
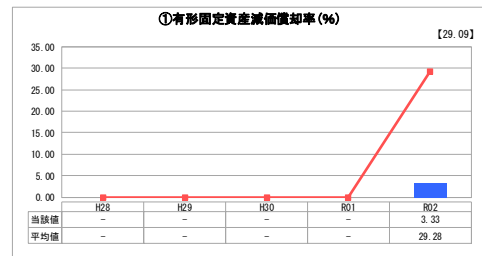
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

地方公営企業法適用初年度のため、グラフからの経年比較はできませんが、類似団体及び全国平均等を考慮した分析とします。

①経常収支比率 他会計から企業債元利償還相当額の繰入を受けていますが当事業だけでは不足するため、農業集落排水事業から補填して100%となっています。平成31年1月に採用開始し、電気、機械類の更新時期を迎えています。投資に供する財源は確保されていません。地理的要因により、更に人口減少が進むと推測します。使用料収入及び他会計繰入金では収入が不足しています。健全経営を継続するため、維持管理費の削減や更新投資等の抑制が必要です。しかし、高齢化率が高く組合員の日常管理も困難な状況にあり、これ以上の維持管理費の削減は難しい状況です。

②累積欠損金比率 他会計繰入金、農業集落排水事業からの補填により欠損金は生じませんでした。しかし、人口減少による使用料収入は減少、維持管理費は増加傾向にあります。使用料収入や他会計繰入金だけでは欠損金が生ずる状況です。

③流動比率 企業債元金償還の大半が終了し、令和7年度に企業債償還が終了します。

④企業債務高対事業規模比率 人口規模に比して事業規模が大きく、事業費が高かったと判断します。

⑤経費回収率 使用料収入が50万円程度のため、維持管理費を最大限削減しても経費回収率の上昇は困難と判断します。適正な使用料には2倍近い改定が必要であり困難なことから、公平性の観点から下水道事業として同一の使用料体系が望ましく判断します。

⑥汚水処理原価 処理人口が少なく一定の経費は削減できないため、特産や農業に比して高額となっています。今後、有収水量の減少、修繕等の維持管理費用の増加が見込まれるため、更に上昇すると推測します。人口増加は見込めず健全経営は困難であり、下水道事業内での補填と他会計繰入金に依存するしかありません。

⑦施設利用率 事業計画人口が過大であったこと、地理的要因等による人口減少のため過大スベックとなっています。更新投資等の際には処理水量に見合ったダウンサイジングとするか個別合併浄化槽の事業変更とするかを検討する必要があります。

⑧水洗化率 100%を達成しています。人口増加は見込めず使用料収入増加には使用料改定しかありません。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 地方公営企業法適用時に減価償却累計額がリセットされたため、低い水準にあります。

②管渠老朽化率 法定耐用年数を超えた管渠はありません。今後、長寿命化対策が必要です。

③管渠改善率 更新した管渠はありませんが、雨天時の処理水量が増加することから、不明水の浸入対策が必要です。今後は、長寿命化対策が必要になります。

全体総括

本町下水道事業は、特定整備保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業、個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年度に地方公営企業法の財務適用等を適用して、4つの事業を1つの会計で運営しています。

①少子高齢化による人口減少が予測されることから、長寿命化対策及び処理水量に見合ったダウンサイジングとするか個別合併浄化槽への事業変更とするかを検討する必要があります。

しかし、管渠の耐用年数が20年以上稼働しているため、処理場の長寿命化対策を優先する必要がある、下水道事業会計の中で維持管理費や更新費用の財源を確保する必要があります。

平成20年度に作成した生活排水処理区域統合基本計画を見直す時期にきています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【別紙4】個別排水処理施設整備事業 経営比較分析表

経営比較分析表（令和2年度決算）

長野県 飯綱町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	28.08	1.38	100.00	4,070

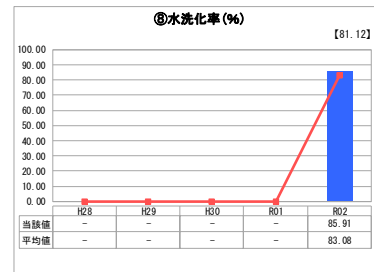
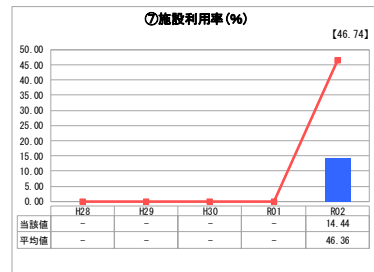
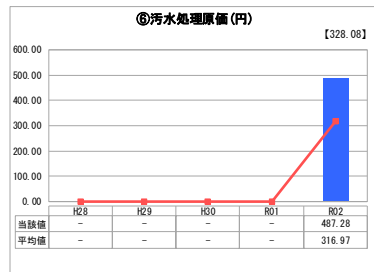
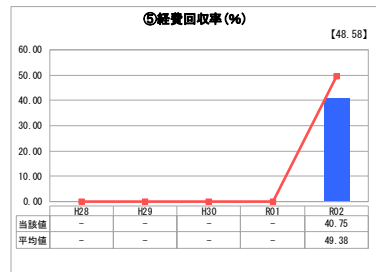
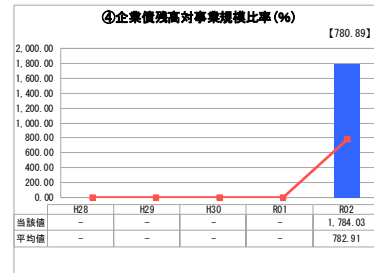
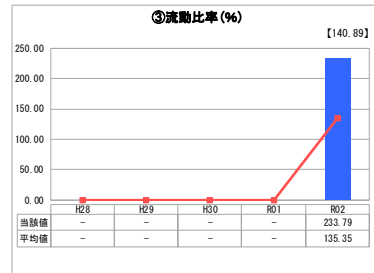
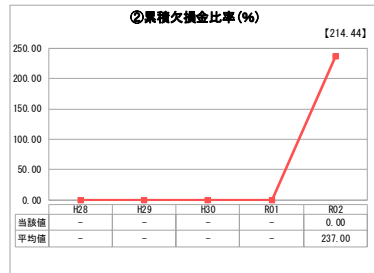
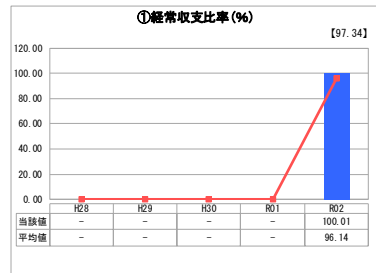
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,854	75.00	144.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
149	0.12	1,241.67

グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

地方公営企業法適用初年度のため、グラフから経年比較はできませんが、類似団体及び全国平均等を考慮した分析とします。

①経常収支比率 他会計から企業債元利償還相当額の繰入を受けていますが当事業だけでは不足するため、農業集落排水事業から補填して100%を超えました。4つの処理区から構成され、平成7年度に供用開始した処理区もあり、施設の更新時期を過ぎていますが、投資に充てる財源は確保されていません。地理的要因により人口減少が進むと推測しており、収益増加は期待できません。健全経営を継続するため、維持管理費の削減や更新投資の抑制が必要ですが、個々の合併浄化槽の管理費用をこれ以上削減することは難しい状況にあり、維持管理方法や事業変更を検討する必要があります。

②累積欠損金比率 他会計繰入金と農業集落排水事業からの補填により欠損金は生じていません。人口減少による使用料収入の減少、維持管理費が増加傾向にあり、使用料収入や他会計繰入金だけでは欠損金が生ずる状況です。

③流動比率 他会計繰入金により年度末の現金預金残高が計上されていることが原因です。

④企業債務対事業規模比率 事業所等の大規模な合併浄化槽の設置が高額であったことが原因と判断します。

⑤経費回収率 使用料収入200万円程度に對して、維持管理費が400万円を超えており最大限削減しても経費を回収することは困難です。適正な使用料には2倍以上の改定が必要であり困難なことから、公平性の観点から下水道事業として同一の使用料体系が限度と判断します。

⑥汚水処理原価 汚泥処分費が高額であることが原因と判断します。有収水量の減少、維持管理費用の増加が見込まれるため、今後は更に上昇すると推測します。人口増加は見込めず健全経営は困難であり、下水道事業会計内の補填と他会計繰入金に依存するしかありません。

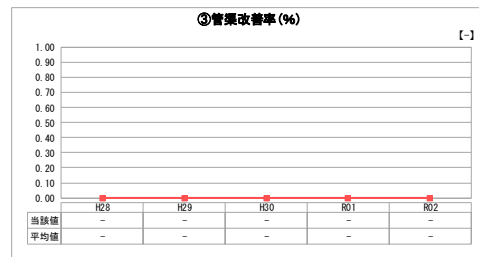
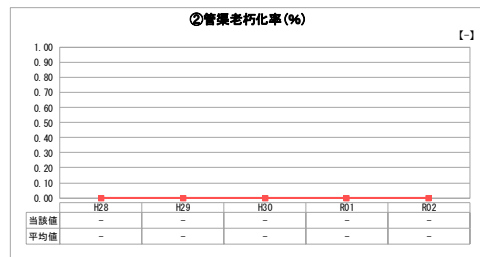
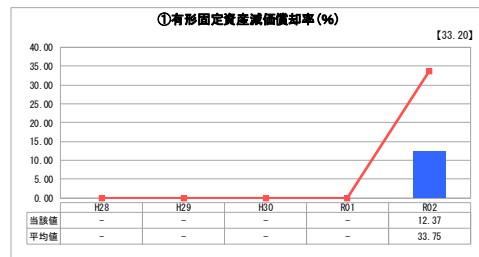
⑦施設利用率 地理的要因等による人口減少と事業所等の大規模な合併浄化槽の利用率の低さが原因と推測します。

⑧水洗化率 高齢者世帯や空き家が多く、水洗化率向上は見込めません。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 地方公営企業法適用時に減価償却累計額がリセットされたため、低い水準となっています。耐用年数を経過した合併浄化槽があり、更新時期を迎えています。使用料収入による更新費用の確保は困難であり、維持管理による長寿命化対策を進める必要があります。

2. 老朽化の状況



全体総括

本町下水道事業は、特定埋埋合公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業、個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年度に地方公営企業法の財務適用等を通じて、4つの事業を1つの会計で運営しています。

少子高齢化による人口減少が予測されることから、更新投資は必ず長寿命化対策で対応する必要があります。平成20年度に作成した生活排水処理区域統合基本計画を見直す時期に来ています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【別紙5】下水道事業会計（4事業合計） 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 〕	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		161,352	157,645	153,482	163,807	161,535	159,283	156,721	169,627	166,918	164,268	161,670	174,615	
	(1) 料金収入		161,247	157,560	153,385	163,720	161,448	159,196	156,634	169,546	166,837	164,187	161,589	174,534	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他の他		105	85	97	87	87	87	87	81	81	81	81	81	
	2. 営業外収益		539,012	518,811	562,695	528,568	536,576	491,196	481,756	427,531	383,953	384,838	398,526	367,712	
	(1) 補助金		332,924	337,171	382,627	358,598	367,868	321,434	303,980	251,746	208,953	208,165	221,076	188,966	
	他会計補助金		332,924	337,171	359,627	358,598	367,868	321,434	303,980	251,746	208,953	198,665	210,076	188,966	
	その他補助金				23,000							9,500	11,000		
	(2) 長期前受金戻入		206,085	181,637	180,065	169,967	168,705	169,759	177,773	175,782	174,997	176,670	177,447	178,743	
	(3) その他の他		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	収入の計 (C)		700,364	676,456	716,177	692,375	698,111	650,479	638,477	597,158	550,871	549,106	560,196	542,327	
	支 出	1. 営業費用		553,063	584,254	585,229	485,483	479,525	481,302	497,818	530,649	484,031	507,288	511,793	491,415
		(1) 職員給与		21,596	21,473	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445
給与															
基金			11,703	14,090	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	
退職給付															
その他			9,893	7,383	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	
(2) 経費			114,242	163,591	195,364	142,014	139,074	138,984	138,884	130,827	130,787	150,767	153,767	130,767	
動力費			16,439	18,408	18,472	18,472	18,472	18,472	18,472	16,790	16,790	16,790	16,790	16,790	
修繕費			9,861	23,410	16,203	16,203	16,203	16,203	16,203	18,203	18,203	18,203	18,203	18,203	
材料費															
その他			87,942	121,773	160,689	107,339	104,399	104,309	104,209	95,834	95,794	115,774	118,774	95,774	
(3) 減価償却費			417,225	399,191	368,420	322,024	319,006	320,873	337,489	378,377	331,799	335,076	336,581	339,203	
2. 営業外費用			71,325	74,049	65,612	57,855	50,327	43,680	37,412	28,412	22,720	18,116	14,742	12,878	
(1) 支払利息		70,961	64,049	56,612	48,855	41,327	34,680	28,412	22,412	16,720	12,116	8,742	6,878		
(2) その他の他		364	10,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
支出の計 (D)		624,388	658,303	650,841	543,338	529,852	524,982	535,230	559,061	506,751	525,404	526,535	504,293		
経常損益 (C)-(D) (E)		75,976	18,152	65,336	149,037	168,259	125,497	103,247	38,097	44,120	23,702	33,661	38,034		
特別利益 (F)															
特別損失 (G)		8,680	50	240	240	240	240	240	230	230	230	230	230		
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 8,680	△ 50	△ 240	△ 240	△ 240	△ 240	△ 240	△ 230	△ 230	△ 230	△ 230	△ 230		
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		67,296	18,102	65,096	148,797	168,019	125,257	103,007	37,867	43,890	23,472	33,431	37,804		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		67,296													
流 動	流動資産 (J)		138,139	79,194	51,260	71,071	84,609	67,334	60,645	65,779	67,439	93,687	178,117	295,954	
	うち未収金		13,925	14,660	14,451	15,397	15,183	14,972	14,732	17,606	17,324	17,050	16,781	18,126	
	流動負債 (K)		404,555	395,022	399,463	406,752	406,186	394,427	350,871	302,169	240,327	163,095	99,639	70,146	
	うち建設改良費分		381,882	386,172	389,470	396,378	385,726	371,548	341,325	288,629	229,629	153,592	89,446	60,537	
	うち一時借入金														
うち未払金		20,903	8,850	9,993	10,374	20,460	22,879	9,546	13,540	10,698	9,503	10,193	9,609		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		161,352	157,645	153,482	163,807	161,535	159,283	156,721	169,627	166,918	164,268	161,670	174,615		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)															

【別紙6】下水道事業会計（4事業合計） 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕										
資本的 収 入	1. 企業債	131,300	35,000	6,000	49,100	204,100	198,700	87,700	102,300	51,800	39,800	54,300	31,300
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	112,098											
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金		114,159	116,256	118,392	120,569	120,301	116,486	113,893	93,649	67,543	37,496	11,444
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	150,000	47,750	6,700	50,450	205,300	200,150	88,250	101,500	52,000	29,500	42,500	31,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	4,300	3,400	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	9. その他	21,257	18,959										
	計 (A)	418,955	219,268	130,156	219,142	531,169	520,351	293,636	318,893	198,649	138,043	135,496	75,444
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	418,955	219,268	130,156	219,142	531,169	520,351	293,636	318,893	198,649	138,043	135,496	75,444
	資本的 支 出	1. 建設改良費	292,862	132,853	25,400	111,900	439,600	428,300	191,500	216,000	109,000	64,000	90,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		374,044	381,886	386,172	389,470	396,378	385,726	371,548	341,325	288,629	229,629	153,592	89,446
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	666,906	514,739	411,572	501,370	835,978	814,026	563,048	557,325	397,629	293,629	243,592	157,446	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	247,951	295,471	281,416	282,228	304,809	293,675	269,412	238,432	198,980	155,586	108,096	82,002	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	191,632	216,980	187,858	151,748	150,504	151,114	159,716	201,567	155,774	134,010	89,777	69,084
	2. 利益剰余金処分量		76,171	93,558	130,480	154,305	142,561	109,696	36,865	43,206	21,576	18,319	12,918
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	56,319	2,320										
計 (F)	247,951	295,471	281,416	282,228	304,809	293,675	269,412	238,432	198,980	155,586	108,096	82,002	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,509,098	3,127,217	2,747,046	2,406,676	2,214,400	2,027,375	1,743,527	1,504,502	1,267,674	1,077,845	978,554	920,408	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕										
収益的収支分		332,924	337,171	359,627	358,598	367,868	321,434	303,980	251,746	208,953	198,665	210,076	188,966
	うち基準内繰入金	239,910	167,444	128,711	82,520	71,059	65,493	71,642	111,114	79,873	102,979	130,380	155,894
	うち基準外繰入金	93,014	169,727	230,916	276,078	296,809	255,941	232,338	140,632	129,080	95,686	79,696	33,072
資本的収支分		111,620	114,159	116,256	118,392	120,569	122,785	120,310	113,893	93,649	67,543	37,496	11,444
	うち基準内繰入金	111,620	114,159	116,256	118,392	120,569	122,785	120,310	113,893	93,649	67,543	37,496	11,444
	うち基準外繰入金												
合 計		444,544	451,330	475,883	476,990	488,437	444,219	424,290	365,639	302,602	266,208	247,572	200,410

【別紙7】特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	110,489	121,487	120,207	127,775	125,978	124,205	122,218	153,609	151,147	148,725	146,342	158,072	
	(1) 料金収入	110,406	121,415	120,122	127,700	125,903	124,130	122,143	153,534	151,072	148,650	146,267	157,997	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の他	83	72	85	75	75	75	75	75	75	75	75	75	
	2. 営業外収益	259,410	335,806	397,724	376,966	377,617	339,854	338,858	360,248	318,622	319,650	332,804	303,139	
	(1) 補助金	143,030	203,118	262,431	247,409	248,204	208,962	199,657	198,435	156,824	156,277	168,776	137,925	
	他会計補助金	143,030	203,118	239,431	247,409	248,204	208,962	199,657	198,435	156,824	146,777	157,776	137,925	
	その他補助金			23,000							9,500	11,000		
	(2) 長期前受金戻入	116,377	132,685	135,290	129,554	129,410	130,889	139,198	161,810	161,795	163,370	164,025	165,211	
	(3) その他の他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	収入計 (C)	369,899	457,293	517,931	504,741	503,595	464,059	461,076	513,857	469,769	468,375	479,146	461,211	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	273,202	407,657	429,921	345,108	345,458	348,647	366,122	475,617	431,343	454,497	458,831	438,228
		(1) 職員給与	21,596	21,473	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445
給与														
基		11,703	14,090	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690	
退職給付														
その他		9,893	7,383	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	
(2) 経費		66,149	111,231	152,458	101,508	101,568	101,478	101,378	109,954	109,914	129,894	132,894	109,894	
動力費		7,124	10,320	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
修繕費		3,824	14,700	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700	
材料費														
その他		55,201	86,211	131,858	80,908	80,968	80,878	80,778	81,254	81,214	101,194	104,194	81,194	
(3) 減価償却費		185,457	274,953	256,018	222,155	222,445	225,724	243,299	344,218	299,984	303,158	304,492	306,889	
2. 営業外費用		25,629	40,586	36,376	31,838	27,514	23,994	20,669	21,688	16,986	13,295	10,772	9,601	
(1) 支払利息	25,265	35,586	31,376	26,838	22,514	18,994	15,669	16,688	11,986	8,295	5,772	4,601		
(2) その他の他	364	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
支出計 (D)	298,831	448,243	466,297	376,946	372,972	372,641	386,791	497,305	448,329	467,792	469,603	447,829		
経常損益 (C)-(D) (E)	71,068	9,050	51,634	127,795	130,623	91,418	74,285	16,552	21,440	583	9,543	13,382		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)	3,114	10	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 3,114	△ 10	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	67,954	9,040	51,434	127,595	130,423	91,218	74,085	16,352	21,240	383	9,343	13,182		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	67,954													
流 動	資産 (J)	80,085	33,313	19,417	53,191	65,614	49,235	44,482	50,349	51,182	74,869	152,482	257,489	
	うち未収金	12,029	13,228	13,088	13,913	13,717	13,524	13,308	16,728	16,460	16,196	15,936	17,214	
	負債 (K)	146,733	227,943	227,218	236,127	239,071	230,821	288,681	239,852	181,749	112,147	58,782	34,839	
	うち建設改良費分	138,361	224,507	226,926	233,423	227,745	219,957	283,687	234,407	179,146	110,739	56,684	33,325	
	うち一時借入金													
うち未払金	7,135	3,436	292	2,704	11,326	10,864	4,994	5,445	2,603	1,408	2,098	1,514		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	110,489	121,487	120,207	127,775	125,978	124,205	122,218	153,609	151,147	148,725	146,342	158,072		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

【別紙8】特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		(決算)	(決算)											
資本的 収 入	1. 企業債	122,300	35,000		45,100	198,400	190,700	87,700	97,700	47,200	35,200	49,700	26,700	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	5,856												
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金		47,717	48,590	49,478	50,384	51,306	50,035	97,174	78,879	55,226	29,601	8,354	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	150,000	46,000		45,900	199,200	191,500	86,500	96,500	47,000	24,500	37,500	26,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	2,700	3,000	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	
	9. その他		18,959											
	計 (A)	280,856	150,676	49,390	141,278	448,784	434,306	225,035	292,174	173,879	115,726	117,601	62,354	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	280,856	150,676	49,390	141,278	448,784	434,306	225,035	292,174	173,879	115,726	117,601	62,354	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	268,618	129,353	11,000	101,800	426,400	409,000	188,000	205,000	98,000	53,000	79,000	57,000
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	135,419	220,698	224,507	226,926	233,423	227,745	219,957	283,687	234,407	179,146	110,739	56,684
		3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	404,037	350,051	235,507	328,726	659,823	636,745	407,957	488,687	332,407	232,146	189,739	113,684		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	123,181	199,375	186,117	187,448	211,039	202,439	182,922	196,513	158,528	116,420	72,138	51,330		
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	69,080	142,268	120,728	92,601	93,035	94,835	104,101	182,408	138,189	116,420	72,138	51,330	
	2. 利益剰余金処分量		57,107	65,389	94,847	118,004	107,604	78,821	14,105	20,339				
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	54,101												
計 (F)	123,181	199,375	186,117	187,448	211,039	202,439	182,922	196,513	158,528	116,420	72,138	51,330		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,308,356	1,771,548	1,547,041	1,365,215	1,330,192	1,293,147	1,160,890	1,140,404	953,197	809,251	748,212	718,228		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)										
収益的 収 支	繰入金	143,030	203,118	239,431	247,409	248,204	208,962	199,657	198,435	156,824	146,777	157,776	137,925
	うち基準内繰入金	133,360	130,137	103,514	69,961	65,165	62,523	69,735	101,922	71,296	92,857	116,638	137,925
	うち基準外繰入金	9,670	72,981	135,917	177,448	183,039	146,439	129,922	96,513	85,528	53,920	41,138	
資本的 収 支	繰入金	5,856	47,717	48,590	49,478	50,384	51,306	50,035	97,174	78,879	55,226	29,601	8,354
	うち基準内繰入金	5,856	47,717	48,590	49,478	50,384	51,306	50,035	97,174	78,879	55,226	29,601	8,354
	うち基準外繰入金												
合 計	148,886	250,835	288,021	296,887	298,588	260,268	249,692	295,609	235,703	202,003	187,377	146,279	

【別紙9】農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	〔決算〕 〔見込〕												
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	48,354	33,697	30,696	33,183	32,727	32,267	31,749	13,051	12,846	12,638	12,443	13,440		
	(1) 料金収入	48,333	33,684	30,684	33,171	32,715	32,255	31,737	13,045	12,840	12,632	12,437	13,434		
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他	21	13	12	12	12	12	12	6	6	6	6	6		
	2. 営業外収益	267,516	166,463	149,451	136,274	144,321	138,923	134,358	59,888	57,883	57,741	58,297	57,360		
	(1) 補助金	180,491	120,194	107,359	98,484	107,411	101,813	97,063	47,048	45,813	45,573	46,007	44,960		
	他会計補助金	180,491	120,194	107,359	98,484	107,411	101,813	97,063	47,048	45,813	45,573	46,007	44,960		
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	87,025	46,269	42,092	37,790	36,910	37,110	37,295	12,840	12,070	12,168	12,290	12,400		
	(3) その他														
	収入計 (C)	315,870	200,160	180,147	169,457	177,048	171,190	166,107	72,939	70,729	70,379	70,740	70,800		
	収益的 支出	1. 営業費用	266,818	160,221	140,914	126,151	120,512	120,864	121,259	45,012	42,668	42,771	42,942	43,167	
		(1) 職員給与													
給与															
基給															
退職給付															
その他															
(2) 経費		42,349	43,284	35,813	33,413	30,413	30,413	30,413	13,780	13,780	13,780	13,780	13,780		
動力費		9,174	7,920	7,822	7,822	7,822	7,822	7,822	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640		
修繕費		5,999	6,620	5,230	5,230	5,230	5,230	5,230	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630		
材料費															
その他		27,176	28,744	22,761	20,361	17,361	17,361	17,361	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510		
(3) 減価償却費		224,469	116,937	105,101	92,738	90,099	90,451	90,846	31,232	28,888	28,991	29,162	29,387		
2. 営業外費用		44,145	32,097	28,064	25,043	22,043	19,122	16,357	6,435	5,484	4,587	3,772	3,106		
(1) 支払利息	44,145	27,097	24,064	21,043	18,043	15,122	12,357	5,435	4,484	3,587	2,772	2,106			
(2) その他		5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
支出計 (D)	310,963	192,318	168,978	151,194	142,555	139,986	137,616	51,447	48,152	47,358	46,714	46,273			
経常損益 (C)-(D) (E)	4,907	7,842	11,169	18,263	34,493	31,204	28,491	21,492	22,577	23,021	24,026	24,527			
特別利益 (F)															
特別損失 (G)	5,566	40	40	40	40	40	40	40	30	30	30	30			
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 5,566	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 659	7,802	11,129	18,223	34,453	31,164	28,451	21,462	22,547	22,991	23,996	24,497			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 659														
流動	資産 (J)	42,194	30,517	15,849	1,090	1,915	1,899	1,689	607	459	2,066	7,955	19,803		
	うち未収金	1,501	1,046	953	1,030	1,016	1,002	986	405	399	386	417			
	負債 (K)	248,653	156,273	162,102	160,277	156,994	155,910	57,202	58,258	54,494	46,838	36,720	31,143		
	うち建設改良費分	236,670	154,620	155,301	155,507	150,760	146,795	55,549	53,063	49,299	41,643	31,525	25,948		
	うち一時借入金														
うち未払金	11,450	1,653	6,801	4,770	6,234	9,115	1,653	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195			
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	48,354	33,697	30,696	33,183	32,727	32,267	31,749	13,051	12,846	12,638	12,443	13,440			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

【別紙 10】農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		(決算)	(決算)											
資本的 収 入	1. 企業債	9,000		6,000	4,000	5,700	8,000		4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	105,764												
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金		65,953	67,167	68,404	69,664	68,463	65,908	16,164	14,526	12,068	7,640	2,829	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金		1,750	6,700	4,550	6,100	8,650	1,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	1,600	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
	9. その他	21,257												
	計 (A)	137,621	68,103	80,267	77,354	81,864	85,513	68,058	26,164	24,526	22,068	17,640	12,829	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	137,621	68,103	80,267	77,354	81,864	85,513	68,058	26,164	24,526	22,068	17,640	12,829	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	24,244	3,500	14,400	10,100	13,200	19,300	3,500	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		231,961	154,335	154,620	155,301	155,507	150,760	146,795	55,549	53,063	49,299	41,643	31,525	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	256,205	157,835	169,020	165,401	168,707	170,060	150,295	66,549	64,063	60,299	52,643	42,525		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	118,584	89,732	88,753	88,047	86,843	84,547	82,237	40,385	39,537	38,231	35,003	29,696		
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	118,584	70,668	63,009	54,948	53,189	53,341	53,551	18,392	16,818	16,823	16,872	16,987	
	2. 利益剰余金処分額		19,064	25,744	33,099	33,654	31,206	28,686	21,993	22,719	21,408	18,131	12,709	
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	118,584	89,732	88,753	88,047	86,843	84,547	82,237	40,385	39,537	38,231	35,003	29,696		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	2,146,238	1,308,016	1,159,396	1,008,095	858,288	715,528	568,733	352,283	303,820	259,121	222,078	195,153		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)										
収益的 収 支	収益的収支分	180,491	120,194	107,359	98,484	107,411	101,813	97,063	47,048	45,813	45,573	46,007	44,960
	うち基準内繰入金	100,138	31,812	19,906	7,587	1,568			7,663	6,776	8,342	12,004	16,264
	うち基準外繰入金	80,353	88,382	87,453	90,897	105,843	101,813	97,063	39,385	39,037	37,231	34,003	28,696
資本的 収 支	資本的収支分	105,764	65,953	67,167	68,404	69,664	70,947	69,732	16,164	14,526	12,068	7,640	2,829
	うち基準内繰入金	105,764	65,953	67,167	68,404	69,664	70,947	69,732	16,164	14,526	12,068	7,640	2,829
	うち基準外繰入金												
合 計	286,255	186,147	174,526	166,888	177,075	172,760	166,795	63,212	60,339	57,641	53,647	47,789	

【別紙 11】小規模集合排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	518	526	489	546	546	546	526	557	557	557	557	557	557	590	
	(1) 料金収入	518	526	489	546	546	546	526	557	557	557	557	557	557	590	
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) その他の															
	2. 営業外収益	2,741	5,647	5,646	5,646	5,647	5,333	3,244	2,740	2,740	2,740	2,740	2,740	2,740	2,740	
	(1) 補助金	2,029	4,935	4,934	4,934	4,935	4,621	2,532	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028	
	他会計補助金	2,029	4,935	4,934	4,934	4,935	4,621	2,532	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028	
	その他補助金															
	(2) 長期前受金戻入	712	712	712	712	712	712	712	712	712	712	712	712	712	712	
	(3) その他の															
収入計 (C)	3,259	6,173	6,135	6,192	6,193	5,879	3,770	3,297	3,297	3,297	3,297	3,297	3,297	3,330		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	2,599	4,365	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	
	(1) 職員給与															
	給与費															
	基給															
	退職給付															
	その他															
	(2) 経費	860	2,625	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	
	動力費	141	168	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	修繕費		1,690	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	
	材料費															
その他	719	767	723	723	723	723	723	723	723	723	723	723	723	723		
(3) 減価償却費	1,739	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740		
2. 営業外費用	660	559	453	344	232	119	29									
(1) 支払利息	660	559	453	344	232	119	29									
(2) その他の																
支出計 (D)	3,259	4,924	3,736	3,627	3,515	3,402	3,312	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283		
経常損益 (C)-(D) (E)		1,249	2,399	2,565	2,678	2,477	458	14	14	14	14	14	14	47		
特別利益 (F)																
特別損失 (G)																
特別損益 (F)-(G) (H)																
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		1,249	2,399	2,565	2,678	2,477	458	14	14	14	14	14	14	47		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)																
流 動 資 産	流動資産 (J)	3,193	2,122	2,093	2,128	2,159	2,190	2,200	3,244	4,287	5,329	6,371	7,448			
	うち未収金	38	39	36	40	40	40	39	41	41	41	41	43			
	流動負債 (K)	3,751	4,686	4,287	4,400	4,199	2,200	725	725	725	725	725	725			
	うち建設改良費分	3,347	3,453	3,562	3,675	3,474	1,475									
	うち一時借入金															
うち未払金	404	1,233	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725				
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	518	526	489	546	546	546	526	557	557	557	557	557	557	590		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																

【別紙 12】小規模集合排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)										
資本的 収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)												
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)												
	資本的 支出	1. 建設改良費											
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		3,245	3,348	3,453	3,562	3,675	3,474	1,475					
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	3,245	3,348	3,453	3,562	3,675	3,474	1,475						
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	3,245	3,348	3,453	3,562	3,675	3,474	1,475						
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,027	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028					
	2. 利益剰余金処分量			2,425	2,534	2,647	2,446	447					
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	2,218	2,320										
計 (F)	3,245	3,348	3,453	3,562	3,675	3,474	1,475						
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	18,984	15,637	12,184	8,622	4,948	1,475							

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分		2,029	4,935	4,934	4,934	4,935	4,621	2,532	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028
	うち基準内繰入金	1,894	1,587	1,481	1,372	1,260	1,147	1,057	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028
	うち基準外繰入金	135	3,348	3,453	3,562	3,675	3,474	1,475	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	2,029	4,935	4,934	4,934	4,935	4,621	2,532	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028	

【別紙 13】個別排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見算〕	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		前年度	本年度												
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,991	1,935	2,089	2,303	2,284	2,265	2,228	2,409	2,368	2,348	2,327	2,514		
	(1) 料金収入	1,990	1,935	2,089	2,303	2,284	2,265	2,228	2,409	2,368	2,348	2,327	2,514		
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他の	1													
	2. 営業外収益	9,345	10,895	9,874	9,682	8,991	7,086	5,296	4,655	4,708	4,707	4,685	4,473		
	(1) 補助金	7,374	8,924	7,903	7,771	7,318	6,038	4,728	4,235	4,288	4,287	4,265	4,053		
	他会計補助金	7,374	8,924	7,903	7,771	7,318	6,038	4,728	4,235	4,288	4,287	4,265	4,053		
	その他の補助金														
	(2) 長期前受金戻入	1,971	1,971	1,971	1,911	1,673	1,048	568	420	420	420	420	420		
	(3) その他の														
収入計 (C)	11,336	12,830	11,963	11,985	11,275	9,351	7,524	7,064	7,076	7,055	7,012	6,987			
収 益 的 支 出	1. 営業費用	10,444	12,011	11,111	10,941	10,272	8,508	7,154	6,737	6,737	6,737	6,737	6,737		
	(1) 職員給与														
	給与費														
	基本給														
	退職給付														
	その他の														
	(2) 経費	4,884	6,450	5,550	5,550	5,550	5,550	5,550	5,550	5,550	5,550	5,550	5,550		
	動力費														
	修繕費	38	400	203	203	203	203	203	203	203	203	203	203		
	材料費														
その他の	4,846	6,050	5,347	5,347	5,347	5,347	5,347	5,347	5,347	5,347	5,347	5,347			
(3) 減価償却費	5,560	5,561	5,561	5,391	4,722	2,958	1,604	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187			
2. 営業外費用	891	807	719	630	538	445	357	289	250	234	198	171			
(1) 支払利息	891	807	719	630	538	445	357	289	250	234	198	171			
(2) その他の															
支出計 (D)	11,335	12,818	11,830	11,571	10,810	8,953	7,511	7,026	6,987	6,971	6,935	6,908			
経常損益 (C)-(D) (E)	1	12	133	414	465	398	13	38	89	84	77	79			
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	1	12	133	414	465	398	13	38	89	84	77	79			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	1														
流 動	流動資産 (J)	12,667	13,243	13,901	14,662	14,920	14,010	12,274	11,578	11,512	11,424	11,309	11,213		
	うち未収金	357	347	375	413	410	406	400	432	425	421	417	451		
	流動負債 (K)	5,418	6,120	5,856	5,948	5,922	5,496	4,264	3,334	3,359	3,385	3,412	3,439		
	うち建設改良費分	3,504	3,592	3,681	3,773	3,747	3,321	2,089	1,159	1,184	1,210	1,237	1,264		
	うち一時借入金														
うち未払金	1,914	2,528	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175			
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,991	1,935	2,089	2,303	2,284	2,265	2,228	2,409	2,368	2,348	2,327	2,514			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

【別紙 14】個別排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		(決算)	(決算 見込)											
資本的 収 入	1. 企業債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	478												
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金		489	499	510	521	532	543	555	244	249	255	261	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	478	489	499	510	521	532	543	555	244	249	255	261	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	478	489	499	510	521	532	543	555	244	249	255	261	
	資本的 支 出	1. 建設改良費												
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		3,419	3,505	3,592	3,681	3,773	3,747	3,321	2,089	1,159	1,184	1,210	1,237	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	3,419	3,505	3,592	3,681	3,773	3,747	3,321	2,089	1,159	1,184	1,210	1,237		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,941	3,016	3,093	3,171	3,252	3,215	2,778	1,534	915	935	955	976		
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	2,941	3,016	3,093	3,171	3,252	1,910	1,036	767	767	767	767	767	
	2. 利益剰余金処分量						1,305	1,742	767	148	168	188	209	
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	2,941	3,016	3,093	3,171	3,252	3,215	2,778	1,534	915	935	955	976		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	35,520	32,016	28,425	24,744	20,972	17,225	13,904	11,815	10,657	9,473	8,264	7,027		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算 見込)										
収益的 収 支	収益的収支分	7,374	8,924	7,903	7,771	7,318	6,038	4,728	4,235	4,288	4,287	4,265	4,053
	うち基準内繰入金	4,518	3,908	3,810	3,600	3,066	1,823	850	501	773	752	710	677
	うち基準外繰入金	2,856	5,016	4,093	4,171	4,252	4,215	3,878	3,734	3,515	3,535	3,555	3,376
資本的 収 支	資本的収支分		489	499	510	521	532	543	555	244	249	255	261
	うち基準内繰入金		489	499	510	521	532	543	555	244	249	255	261
	うち基準外繰入金												
合 計	7,374	9,413	8,402	8,281	7,839	6,570	5,271	4,790	4,532	4,536	4,520	4,314	